

平成25年度 奈良市教育ビジョンの施策評価

平成26年9月

奈良市教育委員会

は じ め に

平成21年5月に策定しました「奈良市教育ビジョン」につきまして、この度、平成25年度における各施策の進捗状況や評価についてまとめました。

この施策評価につきましては「奈良市教育ビジョン懇話会」に検討をお願いし、さまざまな立場からご意見をいただき、作成したものです。

教育委員会及び学校においては、本教育ビジョンの施策評価を参考に、今後も「教育のまち - 奈良」の実現に向けて、よりよい教育行政の運営に努めてまいります。

奈良市教育委員会

目 次

はじめに	1
目 次	2
1 平成25年度 奈良市教育ビジョン 基本目標の総合的な評価 ...	3
2 平成25年度 奈良市教育ビジョン 各施策と領域の評価	11
（1）「奈良らしい教育の推進」	11
（2）「豊かな心とたくましい体をはぐくむ教育の推進」	18
（3）「確かな学力をはぐくむ教育の推進」	28
（4）「信頼される学校 づくりの推進」	38
（5）「地域全体で子どもたちを守り育てる体制づくりの推進」	48
資料	53

奈良市教育ビジョンにおいて、「学校」とは市立幼稚園・小学校・中学校・高等学校をさします。

1 平成25年度 奈良市教育ビジョン 基本目標の総合的な評価

基本目標	領域	施策の 通し№	具体的な施策	基本目標の総合的な評価
1 奈良らしい教育の推進	(1) 世界遺産学習の充実 —奈良から未来につなげる教育の推進—	1	NPOや奈良国立博物館、社寺との連携による現地学習の充実	<p>「奈良らしい教育の推進」は本教育ビジョンの中核であり、市では、各学校への周知徹底に努めてきた。具体的には、各学校の学校ビジョンの策定を通して、奈良らしい教育の推進に重点をおいた教育活動を進めている。</p> <p>奈良らしい教育の中核である「世界遺産学習」の取組の充実を各学校で図るために、6作業部会を設置し、新しい学習モデルの開発と実践者の育成に取り組んだ。また、平成25年度も昨年に引き続き、「世界遺産学習全国サミット2013inなら」を12月に開催し、全国から延べ921名の参加を得て、世界遺産学習を全国に発信できた。</p> <p>「ハローイングリッシュ事業」については、平成27年度の小中一貫教育の全市展開に向け、奈良市として昨年度作成の9年間を通じた英語学習カリキュラムに沿った指導案を作成した。</p> <p>「30人学級」については、平成25年度に小学校6年生まで30人学級編成の拡大が完了し、98名の市費講師を採用した。（4・5・6年生は、33人を上限とした30人程度学級編成となった。）アンケート結果から、30人学級を進めていくことで、きめ細かな指導・個に応じた指導・空間を生かした活動の工夫・体験活動の充実などの効果を教員も実感していることが分かった。</p> <p>「幼小連携・小中一貫教育」については、平成27年度の全市展開に向けての一定のプランを示すことができた。また、研究発表会において、パイロット校におけるこれまでの取組の成果と課題を広く発信することができ、市内教員が奈良市の目指す小中一貫教育の姿をイメージできる機会となった。また、11月2日に中部公民館及び奈良市教育センターにおいて、奈良市小中一貫教育研究発表会を開催し、市内外から延べ約650名の参加があった。</p> <p>以上のことから、「奈良らしい教育の推進」については、平成25年度の目標がほぼ達成できたと考えられる。</p>
		2	世界遺産学習を切り口にESD（持続発展教育）に展開する学習モデルの開発	
		3	大学や奈良国立博物館との連携による教員研修の充実	
		4	「世界遺産学習全国サミット2010inなら」の開催及び実践研究会の継続実施	
		5	副読本と指導資料の充実	
		6	ユネスコ・スクールへの加盟の促進	
	(2) 小学校ハローイングリッシュ事業の推進 —奈良から世界に発信する教育の推進—	7	授業力向上のための実践的な研修の充実	
		8	世界への発信を見据えた外国語活動の実施	
		9	世界遺産学習との連携による外国語活動の実施	
	(3) 「30人学級」の充実 —学びの基礎を確かにする教育の推進—	10	幼稚園及び小学校1・2・3年生の30人学級編成の継続実施	
		11	30人学級指導法検討委員会で作成した手引の効果的な活用と啓発	
		12	30人学級のより効果的な指導方法の研修の継続的な研究と成果の共有化	
	(4) 幼小連携・小中一貫教育の推進 —発達と学びの連続性を踏まえた教育の推進—	13	全小学校区における保幼小連携連絡会の設置と連携の推進	
		14	平成20年3月改訂（改定）の幼稚園教育要領・保育所保育指針及び小学校学習指導要領に基づく教育課程の編成とその評価	
		15	幼小連携研究協力校園やモデル校園による調査・研究の推進	
		16	小中一貫教育パイロット校での研究及び実践の支援	
		17	小中一貫教育の成果を全小中学校に広めるための調査・研究	

基本目標	領域	具体的な施策	基本目標の総合的な評価
2 豊かな心とたくましい体をはぐくむ教育の推進	(1) 道徳教育の充実		<p>「豊かな心とたくましい体を育む教育の推進」においては、職場体験・ボランティア体験等の活動や道徳教育を通して、感動する心、自他の生命や人権を尊重する心、規範意識や公共心等をはぐくむことを重視している。また、集団活動、スポーツ活動等を通して、協調心や自ら進んで体力を高め、健康を管理しようとする力を育むことも重要である。</p> <p>「道徳教育の充実」については、各学校からの生徒指導月例報告を集計し、児童生徒の実態を分析、その結果や傾向を小中各生徒指導部会を通じて、傾向と対策を伝え、問題行動の未然防止について周知した。初任者研修講座やはぐくみ道場において、規範意識を高める研修を実施した。ネット・スマホのトラブルに関する研修を地域、PTA、児童生徒を対象に25回実施した。</p> <p>「人権教育の充実」については、創作童話「みんななかま」第42集の編集に幼稚園だけでなく保育園からも参加し作成した。今日的な課題に沿った創作童話「みんななかま」を市立幼稚園、保育園に配付し、幼児期の人権感覚を培う教材として活用した。</p> <p>「生徒指導や心のケアなどの支援体制」については、スクールカウンセラーを29小学校に配置した。幼稚園の保護者からの相談については、教育センターへ直接申し込まれることが多かった。また、学校内外の生徒指導に関わる支援を、学校支援プロジェクト事業を通じて行った。学校訪問年間248回、教職員研修6回、学習支援（小、中学校各2校）、生徒理解を深めるアンケートを中学校1校、小学校4校で実施し、生徒指導上の問題行動の減少を図った。</p> <p>「幼稚園・小学校・中学校・高等学校間の連携の充実」については、「地域で決める学校予算事業」と「放課後子ども教室推進事業」におけるコーディネーター対象の研修を合同開催することにより、地域教育協議会と各学校園の運営委員会、そして、各小学校の放課後子ども教室の運営組織の融合をすすめることができた。教員組織とのつながりとして、コーディネーターとの意見交流の機会をもつことができた。</p>
	18	規範意識の育成	
	19	道徳教育の学習内容や指導方法の工夫改善	
	20	地域と連携した体験活動やボランティア活動の充実	
	21	情報モラルに関する指導の推進	
	(2) 人権教育の充実		
	22	人権尊重の意識を高める学習内容や指導方法の工夫改善	
	23	指導者用資料集の活用と実践事例の収集	
	24	人権学習教材の作成及び活用に関する実践研究	
	25	指導者向けの研修プログラムの充実	
	(3) 生徒指導や心のケアなどの支援体制の充実		
	26	学校における生徒指導体制の充実	
	27	スクールカウンセラーの幼稚園・小学校への配置と増員	
	28	学校におけるスクールカウンセラーの運用の工夫	
	29	教育センター教育相談室を中心とした相談支援活動の充実と適応指導教室の継続実施	
	30	学校・家庭・地域・関係機関と教育委員会が連携した生徒指導の展開	
	31	情報モラルの啓発及び推進	
	(4) 幼稚園・小学校・中学校・高等学校間の連携の推進		
	32	中学校区別幼稚園・小学校・中学校連絡協議会の充実	
	33	中学校区別幼稚園・小学校・中学校連絡協議会と学校支援地域本部との連携の推進	
	34	市立高等学校が企画運営する小・中学校や地域と連携したイベントや学習の機会の設定	

(5) 学校・家庭・地域が連携した読書活動の推進		<p>「学校・家庭・地域が連携した読書活動の推進」については、平成18年9月に策定された「奈良市子ども読書活動推進計画」に基づき、各分野で読書活動の充実に向けた取組ができた。学校図書館支援センタースタッフの派遣及び巡回訪問により、すべての市立学校図書館を訪問し、状況把握に努めた。また、学校からの要請により、学校図書館運営の相談、図書委員会、保護者、図書ボランティア等を対象とした図書修理の講習などを実施した。又、市立図書館の除籍本を小学校16校に譲渡した。</p> <p>「体力の向上と健康教育の推進」については、全ての市立中学校及び高等学校23校に計48人の外部指導者を派遣した。また、平成25年度の体力テスト等の調査結果から、本市における課題として、小学生では筋持久力、敏捷性、全身持久力、疾走能力、跳躍能力の向上、中学生では筋力、筋持久力の向上に向けた取組が必要なことが明らかとなった。そのため、体力向上プランニングシート、奈良県教育研究所体力向上推進コーディネーターによる支援、体力測定支援事業、体力向上に係る講習会等を活用し、各校での体力向上に向けた取組の充実を図った。</p> <p>以上のことから、「豊かな心とたくましい体をはぐくむ教育の推進」については、平成25年度の目標がほぼ達成できたと考える。</p>
35	奈良市子ども読書活動推進計画に基づく取組の推進	
36	学校図書館支援センターの継続設置及び学校図書館の活性化	
37	全校一斉読書活動の推進などによる子ども読書活動の充実	
38	学校図書館と公共図書館との連携の強化	
39	家庭・地域への啓発と人材の活用	
40	司書教諭のすべての学校への配置の検討	
(6) 体力の向上と健康教育の推進		
41	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果をもとにした分析、指導方法の工夫改善	
42	運動の楽しさや体力向上に関する指導方法の研修の実施	
43	はつらつコーチングプランの推進	
44	学校保健委員会の充実	
45	食育に関する指導方法の研修の推進	
46	学校給食を通じた食育の充実	
47	奈良市食育推進委員会の設置と推進	
48	薬物乱用防止などに関する指導方法の研修の推進	

基本目標	領域	施策の進捗№	具体的な施策	基本目標の総合的な評価
------	----	--------	--------	-------------

3 確かな学力をはぐくむ教育の推進	(1) 学習指導の充実			<p>「確かな学力をはぐくむ教育の推進」においては、校種間や職業生活との円滑な接続に留意しながら、発達段階ごとの課題を踏まえた質の高い教育を保障するよう努めてきた。</p> <p>「学習指導の充実」については、平成25年度の全国学力・学習状況調査は、悉皆方式による調査方法で実施された。この調査結果を分析活用し、奈良市全体の課題改善に向けた授業モデルを示すとともに、各中学校区や各学校においては、それぞれの調査結果の分析から課題改善の方策を示し学力向上を目指す取組が進んだ。</p> <p>「確かな学力をはぐくむための研究の充実」については、カリキュラムセンターを中心としたカリキュラムエリアの利便性を向上させるとともに、収集した指導案の検索・閲覧機能を高めた。初任者を対象にした「フレッシュ先生サポートタイム」、奈良市教職員研修に参加した教員を対象にした「サポートタイム」を実施した。指定研究員事業については、平成25年度当初に募集を行い、4つの教科領域で、24名が調査研究を行った。成果と課題は調査研究報告書にまとめた。</p> <p>「大学との連携の推進」については10大学と連携協力に関する協定を締結し、スクールサポート事業や教員研修等で連携を図ることができた。スクールサポートへの学生の登録者数441人の内、連携大学の学生の占める割合は71%(314人)。今年度は配置前研修を義務付けたため、同研修の受講は100%となっている。奈良女子大学の地域貢献事業として、「次世代自立支援の子ども学」～今から志す奈良らしい保育のありようを探る企画～が年4回研修講座(3歳児公開保育を含む)として開かれた。</p> <p>「幼児教育の充実」については、市立幼稚園と市立保育所を統合・再編し、一体化した「(仮称)市立こども園」(新たな幼保連携型認定こども園)に移行していくため、「幼保再編基本計画」に基づく「幼保再編実施計画」を平成25年7月に策定した。「(仮称)奈良市立こども園」カリキュラム策定委員会を設置し、質の高い教育・保育をめざした幼保合同研修として公開保育を行うことや、子どもの育ちの姿を確かめながら3～5歳児の教育時間のカリキュラムを作成したことで幼児教育の質の向上を図ることができた。</p>
	49	全国学力・学習状況調査の結果をもとにした分析、指導方法の工夫改善		
	50	教育改革推進モデル校園・教育改革推進フォーラムなどの充実		
	51	学校の施設・設備や教材・教具の充実		
	(2) 確かな学力をはぐくむための研究の充実 —奈良市教育センターを中心として—			
	52	カリキュラムセンターの充実と利用推進		
	53	教育センターを活用した研究体制の構築と研究内容の充実		
	54	教職員の資質・能力向上の推進 (基本目標4の(3)に掲載)		
	(3) 大学との連携の推進			
	55	大学との協定に基づく協力体制の継続		
	56	大学との連携、共同研究の推進		
	(4) 幼児教育の充実			
	57	入園を希望する3歳児～5歳児が幼児教育を受けられる機会確保		
	58	幼稚園・保育所・認定こども園で使用するコア・カリキュラム(必要最小限の共通カリキュラム)に基づいた指導方法の実践研究を通じた幼児教育の質の向上		
	59	保育内容の評価指標の設定と研究		
	60	学校規模適正化と幼稚園教員の配置の検討		
	61	幼稚園の情報化の推進とホームページの充実		
	(5) 幼小連携・小中一貫教育の推進(再掲)			
	62	全小学校区における保幼小連携連絡会の設置と連携の推進		
	63	平成20年3月改訂(改定)の幼稚園教育要領・保育所保育指針及び小学校学習指導要領に基づく教育課程の編成とその評価		
	64	幼小連携研究協力校園やモデル校園による調査・研究の推進		
	65	小中一貫教育パイロット校での研究及び実践の支援		
	66	小中一貫教育の成果を全小中学校に広めるための調査・研究		

(6) 特別支援教育の推進		<p>「特別支援教育の推進」については、発達障害で不登校児童生徒の支援事業の2年目となり、二人の子どもが学校復帰できた。また、心理相談と特別支援教育のより密な連携が行えた。子ども発達センターとの担当者会議、健康増進課の4歳6ヶ月発達相談や保健師との今までの相談内容を踏まえた就学相談などが昨年以上に行えるようになり、保護者も含めた幼児の支援がスムーズに行えるようになってきた。</p> <p>「情報教育の推進」については、外部有識者5名による「奈良市教育ICT戦略会議」を設置し、ICT活用における教育効果等を検討するため開催した。デジタル教科書をICT推進モデル校（小学校2校、中学校3校）に加え、タブレット端末（1クラス一人1台）を小学校1校へ導入し、普通教室においてICTの効果的な活用について調査・研究を行った。</p> <p>以上のことから、「確かな学力をはぐくむ教育の推進」については、平成25年度の目標がほぼ達成できたと考える。</p>
67	教育センター教育相談室における、発達障害児の相談指導、発達検査及び教員支援による特別支援教育の充実	
68	教育センターを中心とした通級指導教室をつなぐ特別支援体制の構築	
69	特別支援教育連携協議会における医療・福祉・労働などの他分野との連携の推進	
70	保健所と連携した幼児期からの相談支援体制の整備	
71	通級指導教室の機能拡充と充実	
72	特別支援教育支援員を必要とする学校への配置の推進	
(7) 情報教育の推進		
73	奈良市教育委員会コンピュータ情報通信ネットワーク整備基本計画に基づいた機器の整備	
74	国のIT新改革戦略に沿った整備基本計画の推進	
75	コンピュータ研修室（教育センター内）の活用とコンピュータを使ったより効果的な指導方法についての研修の推進	
76	情報モラルに関する指導の推進（再掲）	

基本 目標	領域	施策の 通し№	具体的な施策	基本目標の総合的な評価
----------	----	------------	--------	-------------

4 信頼される 学校づくり の推進	(1) 学校評議員制度の充実			<p>「信頼される学校づくり」においては、学校を地域や社会に開かれたものにし、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たしながら、相互に連携して子どもたちを育むことが重要である。</p> <p>「学校評議員制度の充実」については、学校評議員制度をすべての学校園で実施しており、その取組内容も定着してきた。学校の実情をよく理解してもらうため、授業の参観や学校行事への参加の割合は高く、直接子どもたちと交流する機会も増えている。コミュニティスクール指定校については、奈良市学校運営協議会規則の一部改正を行い、これまで学校評議員で行っていた学校評価を学校運営協議会で行うことを明記し、学校評議員制との整理を行った。</p> <p>「学校評価の充実」については、学校園に通う子どもたちや保護者が、どのような意見や要望を持っているかを把握するために、関係者アンケートを行い、その結果を参考にし自己評価が実施された。学校評価を行ったことですべての学校園で、教育活動やその他の学校運営の組織的・継続的な改善に効果があったと捉えており、学校評価に基づいて課題解決のための方策を検討し、実施することができた。</p> <p>「教職員の資質・能力向上の推進」については、平成25年度は247の研修講座を実施した。その結果、教職員延べ約7,492名が受講し、受講者の満足度は、92.0%であった。教職員の専門性を高め、今日的な教育課題に対応していくために必要な資質能力を向上させる研修を、受講者のニーズや課題意識を反映させながら、ほぼ計画どおりに実施することができた。このことにより「実践的な指導力」「教育的愛情と使命感」「豊かな人間性・社会性」の3つの教師力と協働する職員力の向上を推進し「奈良で教えること、働くことに誇りをもつ教職員」の育成に寄与することができた。</p> <p>「学校規模適正化の推進」については、平成25年度は中期計画（平成23～25年度）の最終年として、適正化の対象校区の保護者に説明会を実施するとともに、保護者の思いを聞きとったり集団教育の大切さを児童生徒に伝えるため交流学習を実施するなどした。しかし、集団教育の大切さについてはおおむね理解を得られたが、地域から学校がなくなることに反対する意見があり、統合・再編の合意に至ってはいない。又、「幼保再編基本計画」に基づく「幼保再編実施計画」を平成25年7月に策定した。本計画に基づき、安心・安全な子ども・子育て環境を将来にわたって持続可能なものとするため、市内22の中学校区を基本に、市立幼保施設の再編を進めながら、「(仮称)市立こども園」（新たな幼保連携型認定こども園）の設置を進める。</p>
	77	学校評議員制度の有効な運用の推進		
	78	学校評議員制度の活用状況調査と効果的な活用の啓発		
	(2) 学校評価の充実			
	79	全学校での自己評価、学校評議員による学校関係者評価（外部評価）及び改善方策を含む学校評価の実施		
	80	ホームページなどを活用した学校評価結果の公表の推進		
	81	学校評価の実施状況調査の実施		
	82	学校評価の結果に対する教育委員会による支援の在り方の検討		
	(3) 教職員の資質・能力向上の推進			
	83	教職員の資質・能力向上をめざした研修の充実		
	84	ライフステージに応じた研修体系の構築		
	85	教職員の人事評価の効果的な運用		
	86	教職員への支援体制の充実（教員支援専門員の配置、学校法律相談の充実）		
	87	教職員の安全衛生管理制度の導入		
	(4) 学校規模適正化の推進			
	88	幼稚園・小学校・中学校の学校規模適正化の推進		
	89	幼稚園を小学校校舎内へ併設することによる幼小連携の強化		
	90	認定こども園制度の充実		

(5) 安全・安心な学校施設の充実		<p>「安全・安心な学校施設の充実」については、学校施設の安全・安心を確保するために、耐震化については、平成24年度から本格的に校舎の耐震化に取り組み、耐震二次診断、補強設計、校舎等の耐震補強工事も国の予算の前倒し等で交付金を確保しながら進んでいくとともに、施設の環境整備については、学校・園の工事要望に基づいた整備と危険度・緊急度等を精査し、対応した。</p> <p>「子育て支援の充実」については、預かり保育を平成25年度は6園で実施、園により多少変動はあるが、1日平均10名前後の利用があった。認定こども園では未就園児保育担当教員が年間計画を基にすすめ、内容も充実し参加も多くなっている。利用者数は年間で延べ3歳児322名、2歳児970名、1歳児281名、0歳児116名であった。未就園児保育担当員の研修会を年間を通して8回もったことで、未就園児の保育内容の充実につながった。</p> <p>以上のことから、「信頼される学校づくりの推進」については、平成25年度の目標がほぼ達成できたと考える。</p>
91	学校施設の耐震化の推進	
92	安全・安心な施設環境の整備	
93	関係機関と連携した避難訓練や避難所開設などへの対応の充実	
(6) 子育て支援の充実		
94	預かり保育の推進	
95	未就園児保育の充実	
96	子育て相談の推進	

基本目標	領域	具体的な施策	基本目標の総合的な評価
5 地域全体で子どもたちを守り育てる体制づくりの推進	(1) 地域との連携・協力の推進		<p>「地域全体で子どもたちを守り育てる体制づくりの推進」においては、「地域で決める学校予算事業」を中心にして、中学校区を単位とする取組が充実するとともに、学校と家庭・地域の連携と協力が深まった。また、学校園に対する支援活動が充実するとともに、地域住民が子どもたちと関わる機会が増え、地域で子どもたちを育てる意識が高まっている。</p> <p>「地域との連携・協力の推進」については、中学校区単位に設置した地域教育協議会を中心に、各地域では子どもたちへの支援が進んだ。コーディネーターを中心に地域住民は積極的に学校園に働きかけ、学校側も地域の豊富なマンパワーを子どもたちのため取り入れ、豊かな学びの場を校内外で展開できるよう、今後も教員側の意識改革を進める。</p>
	97	「夢・教育プラン」による地域コミュニティの再生	
	98	学校支援地域本部事業と「夢・教育プラン」との連携した地域と学校の協力体制の確立	
	99	ふれあい夢スクールの利用促進	
	100	家庭教育推進事業の取組の充実	
	101	地域との連携を進めるための教員研修の充実	
	(2) 安全・安心な環境づくりの推進		<p>「安全・安心な環境づくりの推進」については、「子ども安全の日の集い」において、子どもに関わる多くの大人が集い（参加者260名）、子どもの安全を守ることにについての意識向上や再確認ができた。講師招聘による講演と県警本部少年課少年サポートセンターによる実践研修を行った。毎月17日の「子ども安全の日」及び、学期始めと終わりに青色防犯パトロールを17回実施した。各校区の状況と特性に応じた防災の取組を推進した。防災生徒総会を実施し、防災力強化モデル校の取組を発表した。（参加者は229名）</p>
	102	安全・安心な環境の整備の推進	
	103	安全・安心に対する意識の啓発	
	104	地域ぐるみの取組の推進	
	105	放課後子ども教室の推進と充実	<p>「地域ネットワークの拡大とコーディネーター研修の推進」については、コーディネーター研修の総まとめであり、一年間の活動の成果発表会である「第3回 交流の集い」が2月1日（土）に開催。この項目を総括するにふさわしい内容であった。今回は、地域学校連携関係者や学校関係者だけでなく、広く市民に活動を知っていただくため広報を行い、その結果、参加者は500名を超えた。</p>
	(3) 地域ネットワークの拡大とコーディネーター研修の推進		
	106	コーディネーター研修の実施と地域人材の確保	
	107	ボランティア研修の実施と人材バンクの充実	
	108	サポートセンターの設置および支援による地域ネットワークの充実	<p>「スクールサポート事業の充実」については、学校現場におけるスクールサポーターの役割は大きく、本事業に参加する学生は意欲も高く、研修も積極的に受講して自らの力量の向上に努めた。各学校園の要望にあったスクールサポーターの配置を行うように尽力した。配置前研修への受講を義務化したため、学校園への配置前にすべてのサポーターが配置前研修を受講した。</p>
	109	情報通信を活用したボランティアネットワークによるコーディネーター支援	
(4) スクールサポート事業の充実		<p>以上のことから、「地域全体で子どもたちを守り育てる体制づくりの推進」については、平成25年度の目標がほぼ達成できたと考える。</p>	
110	学校のニーズに応じたスクールサポーターの配置		
111	スクールサポーターの資質・能力向上をめざした研修の実施と充実		
112	4月配置を視野に入れた登録方法の改善		

2 平成25年度 奈良市教育ビジョン 各施策と領域の評価

基本目標 1 奈良らしい教育の推進

1 - (1) 世界遺産学習の充実 - 奈良から未来につなげる教育の推進 -

施策 通し	具体的な施策	平成25年度の目標(値)	取組状況・成果	平成25 年度評価
1	NPOや奈良国立博物館、社寺との連携による現地学習の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・NPOとの連携47校の維持を図り、事前及び事後学習に取り組む学校を増加させる。 ・博物館や寺社との連携による現地学習の47校の実施をめざす。 	<ul style="list-style-type: none"> ・NPOとの連携は現地学習では46校、事前学習では9校、事後学習では5校であった。 ・博物館とは33校が連携した。 ・47校が各学校の実態に応じて社寺を訪れ、現地学習を行った。 ・正倉院展を8小学校が見学した。 	4
2	世界遺産学習を切り口にESD(持続発展教育)に展開する学習モデルの開発	<ul style="list-style-type: none"> ・世界遺産学習推進委員会作業部会を設置し、小中の連続を意識した学習モデルの開発と実践者の育成を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・世界遺産学習推進委員会作業部会を6部会設置し、学習モデルの開発と実践者の育成に取り組んだ。 ・小中の連続を意識した学習モデルを低学年、中学年、高学年、中学校部会に分かれて作成した。 ・理科・環境並びに書画部会では、地域を生かした新しい学習モデルの開発に取り組んだ。(部員数は26名) 	4
3	大学や奈良国立博物館との連携による教員研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・奈良の文化遺産等に関するテーマ研修を8講座開設するとともに、初任者研修を開設する。 ・NPO等と連携したホリデイ研修を開設する。 ・10年経験者にも講座を選択制にして受講を促す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・8講座を開設し、延べ303人が受講した他、NPOと連携したホリデイ研修を3講座開設し、延べ29名が受講した。 ・初任者研修を開催するとともに、10年経験者にも講座を選択制にして受講を促した。 	4
4	「世界遺産学習全国サミット2010inなら」の開催及び実践研究会の継続実施	<ul style="list-style-type: none"> ・12月22日に全国サミットを開催する。目標参加者数750名 ・世界遺産学習の価値を積極的に発信し、世界遺産学習連絡協議会会員数を増やす。(目標...正会員数25) 	<ul style="list-style-type: none"> ・12月22日に全国サミットを開催し、市内外の教職員、一般市民も含めて921名の参加があった。 ・第5回世界遺産学習連絡協議会総会を開催した。(正会員数24、学校会員数4) 	4

5	副読本と指導資料の充実	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度の実践はティーチャーズガイドを電子化して、校務系ネットワーク上で閲覧できるようにする。 副読本をさらに充実させるために大安寺・西大寺などのページを追加する。 	<ul style="list-style-type: none"> 10月に部分改訂し、大安寺・西大寺や県内の世界遺産のページを追加した副読本を5年生に配布した。 ティーチャーズガイドを校務系ネットワークに掲載するとともに、カリキュラムセンターにも資料を配置した。 	4
6	ユネスコ・スクールへの加盟の促進	<ul style="list-style-type: none"> 加盟数30校園をめざす。 ユネスコスクールとして熱心に活動している市立学校園の取組を広報し、啓発する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度は、3校のユネスコスクールの加盟が認められ、合計30校園になった。 ユネスコスクールについての啓発を行い、学校の実状に応じて説明や研修を行った。 	4

1：ほとんどできていない、2：あまりできていない、3：ほぼできた、4：できた

この領域の総括

・今年度は、昨年設置された奈良国立博物館の世界遺産学習専門のボランティアガイドとの連携も密になり、奈良教育大学、NPO、ユネスコ等と各学校の協力体制は、昨年よりもさらに進んだ。

・昨年に引き続き、本年度も文部科学省の日本/ユネスコパートナーシップ事業を受託し、平成21年度に設置した世界遺産学習連絡協議会のネットワークの強化と拡大を図った。現在24の教育委員会と4つの学校が会員となり、世界遺産学習を発展させるためのシステムの構築が順調に進んでいる。また、4回目となる世界遺産学習全国サミットを行い、全国から921名の参加を得て、世界遺産学習を全国に発信するとともに、他市の先進的な実践も研修できた。また、今年度は地域教育協議会と連携し、地域コーディネーターや小中学生も参加して地域で開発した商品の販売を行い、地域を巻き込んだ世界遺産学習を全国に発信できた。

・各校において世界遺産学習の更なる取組の充実を図るため、作業部会を設置し学習モデルの開発を行った。特に今年度は、小中の連続した学びを意識した学習モデルの作成を行うとともに、今まで意欲はあったものの作業部会にこれまで参加していなかった教職員を多く作業部員になることで資質の向上を図り、世界遺産学習推進の核となる教職員の育成を図った。

・世界遺産学習を「奈良らしい教育の中核」と真に意識付けるためには、教職員自身が奈良の魅力を知り、また世界遺産の価値を知り、それらを子どもたちに伝えていかなければという使命感をもつことが必要である。今後も職員研修や校内研修、全国サミットへの参加などの機会を利用して意識付けを図っていきたい。

奈良市教育ビジョンにおいて、「学校」とは市立幼稚園・小学校・中学校・高等学校をさします。

1 - (2) 小学校ハローイングリッシュ事業の推進 - 奈良から世界に発信する教育の推進 -

施策 通し	具体的な施策	平成25年度の目標(値)	取組状況・成果	平成25 年度評価
7	授業力向上のための実践的な研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度に作成したカリキュラムに沿った指導案集を作成する。 ・ALTやアシスタントと学級担任とのチームティーチングの在り方について研修を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校ハローイングリッシュ事業推進委員会作業部員による公開授業を小・中学校各1回実施し、計24名の参加があった。公開授業後に参加者による情報交換会を実施、学識経験者からの助言を得た。 	4
8	世界への発信を見据えた外国語活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・実施したアンケートより、児童が実際に学習した英語を使う機会が少ないと感じていることが明らかとなったことから、小学校へのALTの定期的な配置を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校へ配置しているALTについて、日程を調整し校区内の小学校にも訪問できるようにした。 ・奈良や日本のことについて、発表する活動の指導案を作成した。 	4
9	世界遺産学習との連携による外国語活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・総合的な学習の時間と関連付けて取り組むことが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・奈良公園への現地学習や修学旅行の機会を利用し、外国人へインタビュー活動を行ったり、奈良の紹介を行ったりなどの活動をした。 	3

1：ほとんどできていない、2：あまりできていない、3：ほぼできた、4：できた

この領域の総括
<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度からの小中一貫教育全市展開に向け、特に小学校における英語教育の推進に向けての準備を進めた。昨年度作成のカリキュラムに沿い指導案を作成した。 ・アンケート結果より、子どもたちの約8割が「英語を勉強してよかった」、「自分の将来のために英語は必要だと思う」と回答し、英語の学習に対して肯定的にとらえていることがわかった。

1 - (3) 「30人学級」の充実 - 学びの基礎を確かにする教育の推進 -

施策 通し	具体的な施策	平成25年度の目標(値)	取組状況・成果	平成25 年度評価
10	幼稚園及び小学校1・2・3年生の30人学級編制の継続実施	<ul style="list-style-type: none"> 採用した30人学級市費教員に対して、学校とともに指導主事による継続的なサポートを実施し、指導力等、資質の向上を図る。 30人学級編制を6年生まで拡大し実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 指導主事による積極的なサポートを行い、必要な際には複数回のサポートを実施した。 30人学級編制は、6年生までの拡大が完了し、98名の市費講師を採用した。 * 6年生も5・4年生と同様、33人を上限とした30人程度学級編制とした。 	4
11	30人学級指導法検討委員会で作成した手引の効果的な活用と啓発	<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園と小学校教員の合同研修を継続するとともに、子どもの発達段階に応じた30人学級のよさの生かし方を研修する場を設定していく。 講義形式及び教員同士が意見交流できる場を通して、30人学級のよさの啓発及び相互理解を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 「30人学級指導法検討委員会」で作成した手引の効果的な活用と啓発を行うため、夏期休業期間に幼稚園教員と小学校教員を対象にした実践交流会を実施し、学識経験者を招いて指導助言を受けた。 	4
12	30人学級のより効果的な指導方法の研修の継続的な研究と成果の共有化	<ul style="list-style-type: none"> これまで明らかになった30人学級のよさや効果を研修を通して周知する。 30人学級のよさを生かした実践事例について研修する。 校内研究授業等で指導主事より、30人学級のよさを生かした授業について指導する。 	<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園、小学校教職員を対象に8月に2回の実践交流会を実施し、30人学級の良さを生かした実践を学び合った。 学識経験者を招聘し、実践に基づいた指導助言を受けた。 1月には各校園における日常の言語活動をテーマに課題を持ち寄って情報交換を行い、日常の言葉と指導の関わりについて理解を深めた。 	4

1：ほとんどできていない、2：あまりできていない、3：ほぼできた、4：できた

この領域の総括

・本年度は「30人学級」指導法の充実に重点を置き、学識経験者の指導助言を受けながら「30人学級指導者実践交流会」を3回実施した。アンケート結果から、「30人学級」を進めていくことによって、きめ細かな指導や個に応じた指導、空間を生かした活動の工夫、体験活動の充実などの効果を教員も実感していることが分かる。「30人学級」のよさを生かした効果的な指導を継続していくために、今後も指導法を含めた教員の資質能力向上のための研修を継続していく必要がある。

1 - (4) 幼小連携・小中一貫教育の推進 - 発達と学びの連続性を踏まえた教育の推進 -

施策 通し	具体的な施策	平成25年度の目標(値)	取組状況・成果	平成25 年度評価
13	全小学校区における保幼小連携連絡会の設置と連携の推進	・保幼小連携が各小学校で実施されている。全ての小学校区において計画的に運営できるよう継続して取り組む。	・保幼小の連絡会が定期的を実施され、計画的な運営がなされている。	3
14	平成20年3月改訂(改定)の幼稚園教育要領・保育所保育指針及び小学校学習指導要領に基づく教育課程の編成とその評価	・全校園の保幼小連携の交流活動年間計画を作成し、計画に基づく活動を今後も継続して行う。	・全校園で交流活動年間計画に基づいた交流は積み重ねられている。互いの教育を知り、理解するように努めたことで、幼稚園では、小学校への接続カリキュラムの必要性を感じ指導計画に位置付けられた。	3
15	幼小連携研究協力校園やモデル校園による調査・研究の推進	・保幼小連携の取組を、全校園で継続して実施する。	・研究協力校園では、「自主交流に基づく子ども自ら育ちあう幼保小連携」に焦点をあてて、小学校教員と保育所の相互理解も深まり、子どもたちの学びにもつながる実践ができた。	4
16	小中一貫教育パイロット校での研究及び実践の支援	・小中一貫教育パイロット校長連絡協議会の継続開催と運営方法の見直し。 ・小中の指導の系統性を踏まえた授業のポイント事例を作成し、全市立小中学校に示す。	・小中一貫教育パイロット校長連絡協議会を年3回開催。会長、副会長と事前に協議内容を調整することでスムーズに運営できた。 ・授業のポイント事例を作成し、教員研修等で示したが、全市立小中学校には示せていない。	3
17	小中一貫教育の成果を全小中学校に広めるための調査・研究	・全市展開に向けた年次計画に基づき、研修会や研究発表会を開催する。	・管理職や教員対象の研修を実施するとともに、各中学校区において全市展開に向けた説明をする場を設定した。 ・11月2日に中部公民館及び奈良市教育センターにおいて、奈良市小中一貫教育研究発表会を開催し、市内外から延べ約650名の参加があった。	4

1：ほとんどできていない、2：あまりできていない、3：ほぼできた、4：できた

この領域の総括

・小中一貫教育については、平成27年度の全市展開に向けての一定のプランを示すことができた。また、研究発表会において、パイロット校におけるこれまでの取組の成果と課題を広く発信することができ、市内教員が奈良市の目指す小中一貫教育の姿をイメージできる機会となった。今後は、奈良市独自の学習内容について具体的な指導プランを示すとともに管理職だけでなく市内教員に広く周知と理解を求めていくことが必要である。

・発達と学びの連続性を意識した教育を推進するためには、小中一貫教育と同様に、保幼小連携の必要性を各校園で共通理解するとともに、学校園の組織的な取組が重要であると考えます。

基本目標 2 豊かな心とたくましい体をはぐくむ教育の推進

2 - (1) 道徳教育の充実

施策 通し	具体的な施策	平成25年度の目標(値)	取組状況・成果	平成25 年度評価
18	規範意識の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・規範意識向上のための先進的な取組を調査し、各学校園に通知する。 ・市内の児童生徒の問題行動等の実態を集約し、小中各生徒指導部会等を通じて分析結果や傾向を報告する。 ・規範意識向上のための教職員に対する研修を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校からの生徒指導月例報告を集計し、児童生徒の実態を分析、その結果や傾向を小中各生徒指導部会を通じて、傾向と対策を伝え、問題行動の未然防止について周知した。 ・初任者研修講座やはぐくみ道場において、規範意識を高める研修を実施した。 	3
19	道徳教育の学習内容や指導方法の工夫改善	<ul style="list-style-type: none"> ・奈良らしい道徳教材等の開発と、発信を行う。 ・「心のノート」の活用を推進する。 ・学習内容や指導法の研究(道徳の時間の充実)を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校において研究授業や参観授業を行なっている。 ・「心のノート」に代わる「私たちの道徳」を配付した。 	3
20	地域と連携した体験活動やボランティア活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーターが機能し、学校側の要望を聞き取り、地域や各種団体の教育力を子どもたちに提供する組織作りをさらにすすめる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーターと学校園の間に信頼関係が構築されている。コーディネーターは学校園のニーズを把握し、学校園の外から敷地内へ、そして、校舎内へと支援が広がり深まった。 	4
21	情報モラルに関する指導の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットやスマホのトラブルに関する資料を作成・配付し、情報モラルの啓発を推進する。 ・ネット・スマホのトラブルに関する研修会の実施と研修講師の養成。 ・行政が実施するネットトラブルの啓発講座の活用を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種講演会の案内や講師の紹介、リーフレット等の配付を通して啓発に取り組んだ。 ・ネット・スマホのトラブルに関する研修を地域、PTA、児童生徒を対象に25回実施。 ・小学校、中学校の生徒指導部会や研修の機会に、ネット・スマホのトラブルに関する情報を提供した。 	4

1：ほとんどできていない、2：あまりできていない、3：ほぼできた、4：できた

この領域の総括

- ・ 道徳教育については、各学校の道徳教育推進計画に基づき、学校の教育活動全体を通じて行なうものである。道徳の時間と各教科領域との関連を図り、道徳教育推進教師を中心とした指導体制の充実を図るとともに、学校や学級内の人間関係や環境を整え、学校の道徳教育の指導内容が子どもの日常生活に生かされるようにする必要がある。
- ・ 道徳の時間では、ボランティア活動や自然体験活動などの体験活動に基づき、子どもの発達の段階や特性等を考慮したものとなるよう各学校に指導していく。
- ・ 子どもたちの豊かな人間性は学校だけでなく家庭や地域社会を通じて育まれることから、保護者・地域との連携をより一層図っていく。

2 - (2) 人権教育の充実

施策 通し	具体的な施策	平成25年度の目標(値)	取組状況・成果	平成25 年度評価
22	人権尊重の意識を高める学習内容や指導方法の工夫改善	<ul style="list-style-type: none"> ・「人権教育の推進に関する調査」結果をふまえて人権教育の充実を図る。 ・人権に関する研修内容の充実を進め、学校園の職員の意識向上と人権上の課題解決を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育の推進に関する調査を実施した。その結果については教頭会で周知を図った。 ・全校園において人権教育推進計画が作成され、取組が行われている。 ・市人教と協働した研修会に多数の参加があり、内容について高評価を得た。 	3
23	指導者用資料集の活用と実践事例の収集	<ul style="list-style-type: none"> ・指導者用資料集の活用を推進し、「奈良市人権教育推進についての指針」に基づいた実践事例の収集と各校園への発信を図り、就学前からの取組を充実させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園においては研修で「みんななかま」を活用した実践事例を報告し、各園に発信した。 ・研修会において指針の理念を周知するとともに、今日的な課題についての研修を実施した。 	3
24	人権学習教材の作成及び活用に関する実践研究	<ul style="list-style-type: none"> ・幼小中を対象として、奈良の地域遺産を取り上げた「奈良らしい」人権学習の教材化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・創作童話「みんななかま」第42集の編集に幼稚園だけでなく保育園からも参加し作成した。 ・人権学習教材(奈良の地域資料に関するもの、いじめ防止に関するもの)を作成し、小中教員に配付し活用を図った。 	3
25	指導者向けの研修プログラムの充実	<ul style="list-style-type: none"> 研修のテーマや内容に工夫を行い、指導者の人権感覚を磨き、人権意識を高めて実践的な指導力の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校園での人権課題や教員の経験年数や職能に応じた研修講座を実施した。内容については今日的なテーマを設定し、アンケート調査から満足度と活用期待度に高い評価が得られた。 	3

1：ほとんどできていない、2：あまりできていない、3：ほぼできた、4：できた

この領域の総括
<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度は、創作童話「みんななかま」を市立幼稚園、保育園に配付し、幼児期の人権感覚を培う教材として活用している。内容については今日的な課題に沿った童話を作成したが、来年度は童話に限らず体験的なプログラムを紹介することも考える必要がある。 ・「豊かな心とたくましい体をはぐくむ教育」を推進するために、研修プログラムに則り教職員の資質向上を図る研修を充実させるとともに、幼児児童生徒を対象とする人権学習教材の作成を系統的に取り組む必要がある。 ・「奈良市人権教育推進についての指針」を具現化するために、各校園の研修、授業の資料である指導者用資料の活用方法を示す必要がある。

2 - (3) 生徒指導や心のケアなどの支援体制の充実

施策 通し	具体的な施策	平成25年度の目標(値)	取組状況・成果	平成25 年度評価
26	学校における生徒指導体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談コーディネーター養成講座の継続実施。 ・生徒指導部会を中心に情報や取組の交流を実施。 ・学校支援プロジェクト事業を活用し、研修と学校訪問の内容について深化、充実に図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年間3回の教育相談コーディネーター研修講座を、配置校の担当者を対象に実施した。 ・生徒指導部会において、情報交換に加え、自校の生徒指導体制の取組について実践交流を実施した。 ・学校内外の生徒指導に関わる支援を、学校支援プロジェクト事業を通じて行った。学校訪問年間248回、教職員研修6回、学習支援(小、中学校各2校)、生徒理解を深めるアンケートを中学校1校、小学校4校で実施し、生徒指導上の問題行動の減少を図った。 	4
27	スクールカウンセラーの幼稚園・小学校への配置と増員	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の配置校数増加を図る。 ・幼稚園からの相談については校区の小中学校に配置されているカウンセラーの活用を図るとともに、教育センターの利用を周知する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度の小学校26校配置(市配置19校+県配置7校)から平成25年度には、小学校29校配置(市配置23校+県配置6校)に増やすことができた。学校長のスクールカウンセラーに対する評価や期待感はいずれも高く、有効に配置できた。 ・幼稚園の保護者からの相談については、教育センターへ直接申し込まれることが多かった。 	3
28	学校におけるスクールカウンセラーの運用の工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・教育センターの専任カウンセラーや大学教授を講師に招き、カウンセラーや教育相談コーディネーターに対する研修会を実施し、校内における教育相談の充実に図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校での教育相談体制の充実に図るために、学識経験者や専任カウンセラーを講師としたスクールカウンセラー研修会及び教育相談コーディネーター研修会を開催した。 	3
29	教育センター教育相談室を中心とした相談支援活動の充実と適応指導教室の継続実施	<ul style="list-style-type: none"> ・教育センターでの相談活動を広く周知し、よりよい相談活動ができるよう体制を整備していく。 ・適応指導教室の運営改善を図り、心理面での支援を大切にしたいふれあい広場と進路保障に向けた学習支援の二本立てで不登校児童生徒に広く対応できる体制を構築し、不登校の改善に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・専任カウンセラーを中心とした教育相談体制を整備し、そのことを周知するために教育センターでの支援事業をまとめたチラシを市内各校に配布し、掲示した。 ・適応指導教室では、3名の教科指導担当者を配置し、進路を視野に入れた学力向上を図った。毎日15名程度の中学生在が学んだ。 ・心理面での支援を大切にしたいふれあい広場を開設した。毎回7～8名程度の参加者により、人と関わり合える時間をもつことができた。 	3

30	学校・家庭・地域、関係機関と教育委員会が連携した生徒指導の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・学校支援プロジェクト事業を深化・充実し、現状や時宜に応じた助言をする為の学校支援を展開する。 ・小中学校の生徒指導部会と関係機関の連携を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校支援プロジェクト事業の教職員研修・学校訪問において、時宜に合った連携の在り方を学び、各校の現状に応じた助言をした。 ・小中の生徒指導部会に参加し、情報提供と共有化を図り、校内体制の確認の場とすることができた。部会には毎回、関係機関が出席し、情報交換に止まらない内容で意見交換ができ、その結果、生徒指導担当者の力量の向上を図ることができた。 ・困難な事例に対応するため、警察・県中央こども家庭相談センター・子育て相談課等と連携した協議を行い成果をあげた。 	4
31	情報モラルの啓発及び推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットやスマホのトラブルに関する資料を作成・配付し、情報モラルの啓発を推進する。 ・ネット・スマホのトラブルに関する研修会の実施と研修講師の養成。 ・行政が実施するネットトラブルの啓発講座の活用を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者を対象に携帯電話やインターネットに関する講演会を実施した。 ・各種講演会の案内や講師の紹介、リーフレット等の配付を通して啓発に取り組んだ。 ・ネット・スマホのトラブルに関する研修を地域・PTA・児童生徒を対象に25回実施した。 	4

1：ほとんどできていない、2：あまりできていない、3：ほぼできた、4：できた

この領域の総括	
<p>少年指導協議会による、校区内の巡回（延べ1,077回、5,704人）や環境浄化活動、相談活動を実施した。また、平成25年度「なら子どもサポートネット」の登録者数は、平成24年度から272人増加の25,687人に登録をしていただいた。不審者情報の配信10件、学校ごとの安心安全等に関する配信1,309件を行った。各小学校の見守り隊や地域教育協議会等、地域で組織された各種団体間との調整や連携が不可欠であり、今後は、子どもたちに自分の命を自分で守る力を身につけさせるための取組を学校・保護者・地域で連携して推進していくことと地域の活動を継続発展させていくためにも、担い手不足解消やリーダー育成の取組が必要である。</p> <p>不審者情報や子どもの安心安全情報の提供については保護者や市民のニーズが高く、今後も「なら子どもサポートネット」の運営が必要である。さらに、不審者情報の正確性や迅速性を高めたり、より多くの登録者を得たりするために、しみんだよりへの掲載等の広報活動を積極的に進める。</p> <p>また、奈良県警の「ナポくんメール」等の安全情報を配信している関係機関と情報共有を図ることが重要である。</p>	

2 - (4) 幼稚園・小学校・中学校・高等学校間の連携の推進

施策 通し	具体的な施策	平成25年度の目標(値)	取組状況・成果	平成25 年度評価
32	中学校区別幼稚園・小学校・中学校連絡協議会の充実	これまでの、中学校区別連絡協議会から平成27年度小中一貫教育全市展開を踏まえ、中学校区の幼・小・中がアクションプランに基づき、計画的・組織的に取り組みを推進する。	・夏期休業中を中心に各中学校区において学力の状況について共通理解するとともに、小中一貫教育全市展開にむけての準備を行った。	3
33	中学校区別幼稚園・小学校・中学校連絡協議会と学校支援地域本部との連携の推進	・地域教育推進事業として、「地域で決める学校予算事業」・「放課後子ども教室推進事業」の相関をはかりながら推し進める。今後、教員組織とのつながりを強める。	・両事業におけるコーディネーター対象の研修を合同開催することにより、地域教育協議会と各校園の運営委員会、そして、各小学校の放課後子ども教室の運営組織の融合をすすめることができた。 ・教員組織とのつながりとして、コーディネーターとの意見交流の機会をもつことができた。	4
34	市立高等学校が企画運営する小・中学校や地域と連携したイベントや学習の機会の設定	・高等学校の専門学科の専門性を生かす小学校外国語活動や英会話科における交流や、普通科をはじめ、他の学科の生徒が関わる授業や活動を研究開発する。また、部活動レベルでの交流も深める。	・奈良県中学校英語レシテーションコンテストを開催し、英語を交えたコミュニケーションを図った。 ・富雄第三小学校において、高校生英語出前授業を開催した。 ・地域の幼小中と吹奏楽部が合同でコンサートをを行い、地域住民に公開した。 ・演劇部が佐保川保育園に出向き交流を行った。	4

1：ほとんどできていない、2：あまりできていない、3：ほぼできた、4：できた

この領域の総括

・平成19年度より段階的に準備してきた結果、今年度より、全市立小学校において「放課後子ども教室」が開かれた。地域の方々が中心となり、教室が運営されている。
 ・教室を運営するコーディネーター対象の研修会を開き、お互いの教室運営についての情報交換を行った。また、地域で決める学校予算事業を含めた事業交流も開催している。
 ・市立高等学校の生徒が、異なる校種の児童生徒と交流を図ることは、高校生へのあこがれや、自分自身の将来への希望を抱く機会となるとともに、高校生にとってもコミュニケーション能力を磨くことができる、相互に学び合うことができる有用なプログラムとして、今後も継続していく必要がある。

2 - (5) 学校・家庭・地域が連携した読書活動の推進

施策 通し	具体的な施策	平成25年度の目標(値)	取組状況・成果	平成25 年度評価
35	奈良市子ども読書活動推進計画に基づく取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・学校・家庭・地域・図書館の連携を強める。特にすでに活発な活動をされている地域人材の活用も取り入れ、奈良市子ども読書活動推進計画に基づく取組をさらに充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・奈良市子ども読書活動推進委員会を開催し、これまでの5年間の成果と課題を決定した。 	3
36	学校図書館支援センターの継続設置及び学校図書館の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館の現状を把握し、運営の効率化と担当教職員の技能向上に向けた支援を行う。 ・「学校図書館支援センター通信」を通して、各学校図書館の実践の共有と、図書館運営等の情報提供を行う。 ・学校図書館の運営支援として、市立図書館との連携を進めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館支援センタースタッフの派遣及び巡回訪問により、すべての市立学校図書館を訪問し、状況把握に努めた。また、学校からの要請により、学校図書館運営の相談、図書委員会、保護者、図書ボランティア等を対象とした図書修理の講習などを実施した。 	3
37	全校一斉読書活動の推進などによる子ども読書活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・各校の実態に見合った読書活動の計画を作成し、その実施に努める。 ・地域ボランティア等を活用し、読み聞かせ等読書の機会充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・朝の読書活動を計画的に取り入れれたり、委員会が中心となって本の読み聞かせを実施、もしくは今後計画している学校が多い。 ・地域や保護者のボランティアが読み聞かせだけでなく、学校図書館環境の整備や本の補修やPOP制作などにも関わる学校が増えてきており、比例して学校図書館支援センタースタッフの派遣要請が出される傾向が見られる。 	3
38	学校図書館と公共図書館との連携の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・公共図書館の人的資産や物的資産を学校の授業等で活用できるよう、連携強化に努める。 ・学校図書館の運営を充実させるため、公立図書館の司書による定期的な支援を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市立図書館の除籍本を譲渡した学校は、小学校16校であった。 ・「学校図書館運営講習会」の講師に市立図書館長を招き、学校図書館の役割や運営の在り方について研修し、理解を深めた。 ・移動図書館の利用や市立図書館の貸出しカードの共有、蔵書の学校団体貸出しなど、学校単位での連携が中心である。 	3

39	家庭・地域への啓発と人材の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・地域教育協議会や各運営委員会が取り組む組織的な活動の継続を支援する。 ・読書に関わる公民館事業を引き続き充実させる。特にボランティア養成講座の実施を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域教育を考える委員会」の中で提案があり、今年度の秋から、ベテランコーディネーター有志からなる「コーディネーター勉強会」が発足した。講師を招いたり、持続発展のための方策についての意見交換などを行っている。行政と共に市全体の課題解決のための機能をもちうる組織を立ち上げることができた。 ・図書館支援については、平城西中学校区を中心に、地域による学校園の図書整備が進んでいる。また、地域間の交流もあり、平城西中学校区のコーディネーターが他校区にレクチャーに出向く事例も見られた。 ・公民館事業として、図書ボランティア養成講座をはじめとして読書に関わる講座を実施できた。 	4
40	司書教諭のすべての学校への配置の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・11学級以下の小学校への司書教諭の配置を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・11学級以下の中学校6校の内4校に司書教諭を配置し、小学校では15校中9校に司書教諭を配置することができた。 	3

1：ほとんどできていない、2：あまりできていない、3：ほぼできた、4：できた

この領域の総括

・平成18年9月に策定された「奈良市子ども読書活動推進計画」に基づき、各分野で読書活動の充実に向けた取組を実行した。今後も関係各課が連携しながら、地域ボランティアの活用や公立図書館との連携、取組の状況把握等、検証サイクルに基づいた取組を継続していく必要がある。

2 - (6) 体力の向上と健康教育の推進

施策 通し	具体的な施策	平成25年度の目標(値)	取組状況・成果	平成25 年度評価
41	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果をもとにした分析、指導方法の工夫改善	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」は、悉皆調査の予定である。 「奈良県児童生徒の体力テスト調査」については、全小・中・高等学校の全学年を対象として、調査を実施する。 奈良県教育研究所体力向上推進コーディネーター等を活用し、各学校での体力向上に向けた取組の充実を図る。 調査資料に基づき、本市の取組について検証及び重点課題の把握に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」を悉皆調査で実施した。また、「奈良県児童生徒の体力テスト調査」については、新体力テストの全国平均等を比較データとして、本市の結果分析を行った。この2つの調査から、本市の傾向や課題の把握に努めた。 	3
42	運動の楽しさや体力向上に関する指導方法の研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> 教職員に対する体力向上を図るための指導法の工夫について講習を行う。また、各学校園のプランニングシート作成のための基礎資料の提供等を充実させ、その活用が図られるよう支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 4月に「児童生徒の運動能力を最大限に引き出すための指導者養成講習会」を実施し、体力調査の結果から本市児童生徒の傾向や、体力向上に向けた指導のポイントを伝えたり、測定方法や体力向上モデルプランの実技指導を行ったりした。 	3
43	はつらつコーチングプランの推進	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き希望するすべての学校に外部指導者を派遣する。 	<ul style="list-style-type: none"> 全ての市立中学校及び高等学校23校に計48人の外部指導者を派遣した。 運動部活動の休部に歯止めをかける一助となっている。 	4
44	学校保健委員会の充実	<ul style="list-style-type: none"> 学校保健委員会の設置を促進し、その運営の強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 各学校の特色に応じた健康の問題を研究し協議するため、食物アレルギーに関する講演会や研修会が実施され、緊急時の対応など学校内で啓発した。 	3
45	食育に関する指導方法の研修の推進	<ul style="list-style-type: none"> 研修講座の参加者を増やし、各学校での実践に生かせるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> 奈良市研修講座における研究授業を3回実施した。 	3
46	学校給食を通じた食育の充実	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食を通して、望ましい食習慣の形成や食に関する理解の促進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校栄養職員と学級担任が連携した給食指導を実施した。 	3
47	奈良市食育推進委員会の設置と推進	<ul style="list-style-type: none"> 今後も継続して、保健総務課と連携していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 奈良市食育推進委員会で行った実態調査、分析を学校園での食育推進に活用した。 	3

48	薬物乱用防止などに関する指導方法の研修の推進	・「健康」に関する今日的な課題解決のために、児童・生徒や保護者に対する研修の充実を図る。	・薬物・脱法ドラッグ等について、生徒・PTAを対象に、指導主事が研修をしたり、警察と連携した研修を実施したりした。	3
----	------------------------	--	---	---

1：ほとんどできていない、2：あまりできていない、3：ほぼできた、4：できた

この領域の総括	
<p>・平成25年度の体力テスト等の調査結果から、本市における課題として、小学生では筋持久力、敏捷性、全身持久力、疾走能力、跳躍能力の向上、中学生では筋力、筋持久力の向上に向けた取組が必要なことが明らかとなった。そのため、体力向上プランニングシート、奈良県教育研究所体力向上推進コーディネーターによる支援、体力測定支援事業、体力向上に係る講習会等を活用し、各校での体力向上に向けた取組の充実を図ってきた。</p> <p>また、生活習慣や運動習慣等の調査結果から、小学校高学年女子児童の運動する機会を増やしたり、中学校男子生徒の運動嫌いを改善したりする必要があることが分かる。こういった諸課題の改善に向けた取組が最終的に児童生徒の運動意欲の向上につながるために、今後も施策の検証サイクルを活用していく。</p> <p>・薬物乱用防止などに関する指導方法の研修の推進については、生徒・PTAを対象に、指導主事が研修をしたり、警察と連携した研修を実施したりした。</p>	

基本目標 3 確かな学力をはぐくむ教育の推進

3 - (1) 学習指導の充実

施策 通し	具体的な施策	平成25年度の目標(値)	取組状況・成果	平成25 年度評価
49	全国学力・学習状況調査の結果をもとにした分析、指導方法の工夫改善	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度は、「きめ細かい調査」として、従来の調査を悉皆調査として実施されるとともに、経年変化分析調査及び保護者に対する調査が実施される。 ・この調査結果を基に、本市の傾向を分析し、課題の把握と授業改善に向けての取組を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ならの子ども学力向上プロジェクト事業の各教科の分科会において、調査結果を基に、課題改善に向けた授業モデルの提案や、分析の報告を行った。 	3
50	教育改革推進モデル校園・教育改革推進フォーラムなどの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・学力・学習状況調査を経年で実施することで、指導法改善の具体的な取組の成果を検証し、その取組を教育フォーラムを開催し、本市の子どもたちの学力や学習状況の報告を行うとともに、モデル校や研究部員の取組を発表する。 ・フォーラム開催にあたり、参加人数の拡大(250名)を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・奈良市独自の学力・学習状況調査を昨年度に引き続き実施し、調査結果から明らかとなった本市の子どもの課題と指導法改善の取組について報告を行った。また、PTAの代表者約200名にも、調査結果に基づいた生活改善と学力向上に向けた取組について課題を共有できた。 	3
51	学校の施設・設備や教材・教具の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・理科教育振興費補助金を活用して、小中学校の理科教材・教具の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・理科教育振興費補助金を活用して、小学校47校、中学校21校の理科教材・教具の充実を図った。 	4

1：ほとんどできていない、2：あまりできていない、3：ほぼできた、4：できた

この領域の総括

・平成25年度の全国学力・学習状況調査は、悉皆方式による調査方法で実施された。この調査結果を分析活用し、奈良市全体の課題改善に向けた授業モデルを示すとともに、各中学校区や各学校においては、それぞれの調査結果の分析から課題改善の方策を示し学力向上を目指す取組が進んだ。

・奈良市教育フォーラムを開催し、国語、算数・数学・英語の学力向上及び学校力向上、子ども力向上の部会ごとに市内教員に報告を行い、取組を共有できた。

3 - (2) 確かな学力をはぐくむための研究の充実 - 奈良市教育センターを中心として -

施策 通し	具体的な施策	平成25年度の目標(値)	取組状況・成果	平成25 年度評価
52	カリキュラムセンターの充実と利用推進	・カリキュラムセンターの充実に向け、教育図書・教育資料の収集及び提供を行うとともに、教員の研究の支援を行う。	・教職員の自主的な教材研究の場として、実験室や工作室などの教育センターの施設をカリキュラムエリアとして提供した。また、初任者を対象としたサポートタイムに加え、市立学校教職員を対象に理科実験等の実習を実施した。 ・教育資料と充実として、各学校園作成の研究紀要の収集や研究授業等を撮影したDVDの作成、資料検索用のデータベース化を行い、教職員に提供している。	3
53	教育センターを活用した研究体制の構築と研究内容の充実	平成25年度、指定研究員事業については4つの教科領域で調査研究を行い、講師による指導の回数を増やし、内容の充実を図る。	・指定研究員事業の拠点となり、職務における各自の課題解決に資すること、より実践的・開発的な調査研究を推進すること、その成果を本市教育の向上につなげることを目標として実施した。平成25年度は4つの部会に分かれて、24名が調査研究を行った。その成果については、調査研究報告書にまとめるとともに、来年度の奈良市教職員研修講座において1名が発表を予定している。	3
54	教職員の資質・能力向上の推進(4-(3)に掲載)	4-(3)に掲載		

1：ほとんどできていない、2：あまりできていない、3：ほぼできた、4：できた

この領域の総括

・カリキュラムセンターを中心としたカリキュラムエリアの利便性を向上させるとともに、収集した指導案の検索・閲覧機能を高めた。教育図書・教育資料の収集及び提供も継続している。初任者を対象にした「フレッシュ先生サポートタイム」、奈良市教職員研修に参加した教員を対象にした「サポートタイム」を実施した。指定研究員事業については、研究員の課題解決に資すること、実践的・開発的な研究とすること、成果を生かすことを目標として、平成25年度当初に募集を行い、4つの教科領域で、24名が調査研究を行った。成果と課題は調査研究報告書にまとめた。

3 - (3) 大学との連携の推進

施策 通し	具体的な施策	平成25年度の目標(値)	取組状況・成果	平成25 年度評価
55	大学との協定に基づく協力体制の継続	・引き続き奈良教育大学(連携大学)と協力した研修を実施し、配置前研修、中間研修ともに登録学生の50%に受講させる。	・スクールサポートへの学生の登録者数441人の内、連携大学の学生の占める割合は71%(314人)。 ・今年度は配置前研修を義務付けたため、同研修の受講は100%となっている ・中間研修には登録学生の50%の受講があった。	4
56	大学との連携、共同研究の推進	・今後も地域の大学の研修講座との連携を図り、市立幼稚園・保育園や私立幼稚園との相互交流を図りながら、幼児教育に関わる研修を行う。	・奈良女子大学の地域貢献事業として、「次世代自立支援の子ども学」～奈良らしい保育を創る～が年4回研修講座(3歳児公開保育を含む)として開かれた。 ・幼稚園教員と保育士は毎回50人程度の参加があり、資質向上につながった。また、私立幼稚園の教員にも知らせ、ともに研修ができた。	4

1:ほとんどできていない、2:あまりできていない、3:ほぼできた、4:できた

この領域の総括

・奈良市では、奈良教育大学・奈良女子大学・帝塚山大学・奈良大学・天理大学・奈良産業大学・畿央大学・近畿大学・奈良佐保短期大学・佛教大学と連携協力に関する協定を締結し、スクールサポート事業や教員研修等で連携を図ることができた。
・幼稚園教員と保育士がともに「次世代自立支援の子ども学」の研修を受けることができ、大学との連携を行うことで、保育者の資質の向上につながった。

3 - (4) 幼児教育の充実

施策 通し	具体的な施策	平成25年度の目標(値)	取組状況・成果	平成25 年度評価
57	入園を希望する3歳児～5歳児が幼児教育を受けられる機会確保	・「幼保再編基本計画」に基づく「幼保再編実施計画」を策定し「(仮称)市立こども園」開園に向け、保護者や地域の理解を図りながら計画を積極的に進めていく。	・市立幼稚園と市立保育所を統合・再編し、一体化した「(仮称)市立こども園」(新たな幼保連携型認定こども園)に移行していくため、「幼保再編基本計画」に基づく「幼保再編実施計画」を平成25年7月に策定した。 ・自治連合会や民生児童委員協議会連合会など地域の代表者が集まる場や再編対象となる地域、園児保護者に対する説明を実施するなどの理解を図り計画の推進に努めた。	4
58	幼稚園・保育所・認定こども園で使用するコア・カリキュラム(必要最小限の共通カリキュラム)に基づいた指導方法の実践研究を通じた幼児教育の質の向上	・保育者の資質の向上を図るために、幼稚園、保育所、認定こども園が公開保育をする機会を増やすことで、様々な保育参観の機会ができ、さらなる幼児教育の質の向上を図る。	・「(仮称)奈良市立こども園」カリキュラム策定委員会を設置し、質の高い教育・保育をめざした幼保合同研修として公開保育を行うことや、子どもの育ちの姿を確かめながら3～5歳児の教育時間のカリキュラムを作成したことで幼児教育の質の向上を図ることができた。	4
59	保育内容の評価指標の設定と研究	・保育者の具体的な子どもの姿の見取りを記録することを通して、援助の仕方やそれについての評価を行うことができるようにする。	・幼保でカリキュラムの期に合わせた公開保育を通して、子どもたちの育ちの姿の見取りや援助・環境構成についてカンファレンスを行った。また、実践記録をとり保育の振り返りをすることの重要性に気付いた。	4
60	学校規模適正化と幼稚園教員の配置の検討	・策定予定の「幼保再編実施計画」に基づく幼保再編を進めるとともに、幼保両資格をもつ正規教員の採用・拡充を図る。	・昨年度と同じ条件で経験者枠4人を含んだ7人の正規教員を採用した。 ・退職教員が多いことや、適正化がすすまないことから、正規教員の数不足し、非正規教員との比率の改善にまで至っていない。	3
61	幼稚園の情報化の推進とホームページの充実	・ホームページによる情報発信を推進する為、更新頻度の低い園へサポート支援をおこなう。	・全園にホームページの形式や作成の仕方を支援したことで、その日のうちに情報発信できる園が増えた。ホームページの保育内容等に興味をもったの問い合わせも多くなった。	4

1：ほとんどできていない、2：あまりできていない、3：ほぼできた、4：できた

この領域の総括

- ・「幼保再編基本計画」に基づく「幼保再編実施計画」を平成25年7月に策定した。
- ・本計画に基づき、幼保一体化することで、これまで、施設数が多くあることで分散してしまっていた利用園児数の規模を適正なものにできることと合わせて、市立幼稚園と市立保育所の互いの良さを活かした質の高い教育・保育の総合的な提供を図る。
- ・そのため、現在、市立幼稚園・保育所・認定こども園共通で活用している教育・保育カリキュラムを、さらに発達段階をおさえた保育内容や指導方法、小学校との円滑な接続などの観点から見直し、カリキュラム内容の一層の充実を図っている。

3 - (5) 幼小連携・小中一貫教育の推進 - 発達と学びの連続性を踏まえた教育の推進 - (再掲)

施策 通し	具体的な施策	平成25年度の目標(値)	取組状況・成果	平成25 年度評価
62	全小学校区における保幼小連携連絡会の設置と連携の推進	・保幼小連携が各小学校で実施されている。全ての小学校区において計画的に運営できるよう継続して取り組む。	・保幼小の連絡会が定期的を実施され、計画的な運営がなされている。	3
63	平成20年3月改訂(改定)の幼稚園教育要領・保育所保育指針及び小学校学習指導要領に基づく教育課程の編成とその評価	・全校園の保幼小連携の交流活動年間計画を作成し、計画に基づく活動を今後も継続して行う。	・全校園で交流活動年間計画に基づいた交流は積み重ねられている。互いの教育を知り、理解するように努めたことで、幼稚園では、小学校への接続カリキュラムの必要性を感じ指導計画に位置付けられた。	3
64	幼小連携研究協力校園やモデル校園による調査・研究の推進	・幼小連携研究協力校園やモデル校園の指定は行っていない。	・研究協力校園では、「自主交流に基づく子ども自ら育ちあう保幼小連携」に焦点をあてて、小学校教員と保育所の相互理解も深まり、子どもたちの学びにもつながる実践ができた。	4
65	小中一貫教育パイロット校での研究及び実践の支援	・小中一貫教育パイロット校長連絡協議会の継続開催と運営方法の見直し。 ・小中の指導の系統性を踏まえた授業のポイント事例を作成し、全市立小中学校に示す。	・小中一貫教育パイロット校長連絡協議会を年3回開催。会長、副会長と事前に協議内容を調整することでスムーズに運営できた。 ・授業のポイント事例を作成し、教員研修等で示したが、全市立小中学校には示していない。	3
66	小中一貫教育の成果を全小中学校に広めるための調査・研究	・全市展開に向けた年次計画に基づき、研修会や研究発表会を開催する。	・管理職や教員対象の研修を実施するとともに、各中学校区において全市展開に向けた説明をする場を設定した。 ・11月2日に中部公民館及び奈良市教育センターにおいて、奈良市小中一貫教育研究発表会を開催し、市内外から延べ約650名の参加があった。	4

1：ほとんどできていない、2：あまりできていない、3：ほぼできた、4：できた

この領域の総括

・小中一貫教育については、平成27年度の全市展開に向けての一定のプランを示すことができた。また、研究発表会において、パイロット校におけるこれまでの取組の成果と課題を広く発信することができ、市内教員が奈良市の目指す小中一貫教育の姿をイメージできる機会となった。今後は、奈良市独自の学習内容について具体的な指導プランを示すとともに管理職だけでなく市内教員に広く周知と理解を求めていくことが必要である。

・発達と学びの連続性を意識した教育を推進するためには、小中一貫教育と同様に、保幼小連携の必要性を各校園で共通理解するとともに、学校園の組織的な取組が重要であると考えられる。

3 - (6) 特別支援教育の推進

施策 通し	具体的な施策	平成25年度の目標(値)	取組状況・成果	平成25 年度評価
67	教育センター教育相談室における、発達障害児の相談指導、発達検査及び教員支援による特別支援教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・相談員の技能向上と相談体制の充実を図り、満足度の高い相談体制を目指す。 ・発達検査の技能向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談フロアでの特別支援教育関係の相談件数（H25年度2月末、電話受付2,511件、来室相談1,028件、発達検査170件） ・来室者アンケートにおいて満足76.6% おおむね満足が23.4%と合わせて100%の相談者から満足と回答を得た。 ・発達検査の改訂版を購入し相談員の研修を実施した。 	4
68	教育センターを中心とした通級指導教室をつなぐ特別支援体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・通級指導教室の役割を明確にし、様々な児童の状況に対応できるように体制や後継者養成など検討する。 ・地域の核となるように巡回指導の体制を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多様化している児童の状況に対応できるよう通級指導教室の運営体制や指導方法の見直しを行い、担当者と教育センターが指導状況を共通理解するために通級指導教室担当者会を開催し検討した。 ・地域の核となるよう通級指導教室担当者が学校へ訪問観察及び指導を行った。 	4
69	特別支援教育連携協議会における医療・福祉・労働などの他分野との連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・他機関との連携を密にし、研修を深め、様々な事例に対処できるようにする。 ・今後の本市の特別支援教育の推進計画を策定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の関係機関の情報提供を行うために、「特別支援教育ネットワーク図」の改訂版を学校へ配布し、コーディネーターに直接説明した。特別支援学級在籍児には全員配布した。 ・関係課との連絡会を持ち情報交換を行ったり、子ども発達センターより講師を招いての研修会や、園巡回に同行するなど連携を深めた。 ・推進計画の策定については次年度以降に長期的な視点で検討する。 	4
70	保健所と連携した幼児期からの相談支援体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・保健師との連携を密にしスムーズな就学相談及び小学校への移行をめざす。 ・医療ケアの必要な子どもや家庭支援の必要なケースについて保健所との連携を深める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康増進課と連携を密にし、今までの相談内容を踏まえたかわりを重視し、就学相談を行い、小学校への移行を支援した。 ・医療ケアの必要な子どもや家庭支援が必要なケースで、保健師と連携し、家庭や園訪問を行い就学相談を実施した。 	4
71	通級指導教室の機能拡充と充実	<ul style="list-style-type: none"> ・通級希望者が多く待機が出ている状況なので通級指導教室の増設や担当者の複数配置、中学校への設置などを引き続き県へ要望する。 ・後継者養成について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・通級指導教室担当者会を開催し、通級指導の現状や後継者問題について検討し、関係課とともに県へ通級指導教室の増設及び担当者の複数配置の要望を行った。 	3

72	特別支援教育支援員を必要とする学校への配置の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・特別教育支援員の必要性から、配置を希望する学校園に対しては、適切な人数の配置に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年度当初から特別支援教育支援員の配置を、希望するすべての学校園に配置し、93校園に114人の特別支援教育支援員を配置した。 	4
----	--------------------------	--	--	---

1：ほとんどできていない、2：あまりできていない、3：ほぼできた、4：できた

この領域の総括
<ul style="list-style-type: none"> ・発達障害で不登校児童生徒の支援事業の2年目となり、二人の子どもが学校復帰できた。また、心理相談と特別支援教育のより密な連携が行えた。 ・子ども発達センターとの担当者会議、健康増進課の4歳6ヶ月発達相談や保健師との今までの相談内容を踏まえた就学相談などが昨年以上に行えるようになり、保護者も含めた幼児の支援がスムーズに行えるようになってきた。 ・通級指導教室へのニーズが高く、担当者一人で30人程度の児童に対応している。通級増設に向けて関係課と連携しながら県へ強く要望を行った。後継者養成や中学校への新設など課題は多いが引き続き増設を要望していく必要がある。

3 - (7) 情報教育の推進

施策 通し	具体的な施策	平成25年度の目標(値)	取組状況・成果	平成25 年度評価
73	奈良市教育委員会コンピュータ情報通信ネットワーク整備基本計画に基づいた機器の整備	・情報機器の入替に当たり、予算面及び経年劣化による安定面を考慮し、計画的な入替を図る	・情報機器の安定稼働のための保守を行った。	4
74	国のIT新改革戦略に沿った整備基本計画の推進	・モデル校によるデジタル教科書のさらなる活用を深め、児童・生徒への教育効果を調査・研究する。	・奈良市教育ICT戦略会議を設置し、効果検証等の検討を行った。 ・デジタル教科書をモデル校（小学校2校、中学校3校）に加え、小学校1校へクラス一人1台利用できるタブレット端末を整備し、普通教室におけるICTの効果的な活用について、教育効果への調査・研究を行った。	4
75	コンピュータ研修室（教育センター内）の活用とコンピュータを使ったより効果的な指導方法についての研修の推進	・事前に受講決定者に研修内容の希望書を提出してもらうことにより、講座内容を受講者のニーズに即したものとする。 ・研修内容をより一層実践で活用できるようにするために、研修の実施形態を工夫していく。	・受講者が希望した内容に沿う形で、操作スキル向上を目的とする研修講座を実施した。 ・研修事項を現場における指導改善につなげる観点から、講座内容に、実践発表や受講者の作成物検討・修正等を導入した。 ・受講後アンケートの「理解しやすさ」「課題解決への寄与」「今後への反映」「全体の満足度」各項目のポイント数が、前年度より10ポイント程度上昇した。	4
76	情報モラルに関する指導の推進	・ネットやスマホのトラブルに関する資料を作成・配付し、情報モラルの啓発を推進する。 ・ネット・スマホのトラブルに関する研修会の実施と研修講師の養成。 ・行政が実施するネットトラブルの啓発講座の活用を促進する。	・各種講演会の案内や講師の紹介、リーフレット等の配付を通して啓発に取り組んだ。 ・ネット・スマホのトラブルに関する研修を地域、PTA、児童生徒を対象に25回実施。 ・小学校、中学校の生徒指導部会や研修の機会に、ネット、スマホのトラブルに関する情報を提供した。	4

1：ほとんどできていない、2：あまりできていない、3：ほぼできた、4：できた

この領域の総括

- ・外部有識者5名による「奈良市教育ICT戦略会議」を設置し、ICT活用における教育効果等を検討するため開催した。
- ・デジタル教科書をICT推進モデル校（小学校2校、中学校3校）に加え、タブレット端末（1クラス一人1台）を小学校1校へ導入し、普通教室においてICTの効果的な活用について調査・研究を行った。次年度も教科指導等におけるICTの効果的な活用の推進を図る。
- ・教育センターにおけるICT活用研修では、受講者ニーズの反映や研修事項の現場への還元の観点から内容改善を図った。

基本目標 4 信頼される学校づくりの推進

4 - (1) 学校評議員制度の充実

施策 通し	具体的な施策	平成25年度の目標(値)	取組状況・成果	平成25 年度評価
77	学校評議員制度の有効な運用の推進	・全職員参加のもとでの学校評価を進めていくように、ホームページ等で啓発を行う。また、授業参観、学校行事への参加は、本年度と同等以上の値を目標にする。	H25年度実績 ・授業参観をしている 96% ・学校行事に参加している 98% ・目標達成のための手立てを職員会議等で検討した 92% ・全職員参加の下で学校評価を進めている 91%	4
78	学校評議員制度の活用状況調査と効果的な活用の啓発	・継続実施する。	・活用状況調査を2月末を期日として行い、その分析、結果をまとめ、ホームページに掲載し、その啓発を図る。	4

1：ほとんどできていない、2：あまりできていない、3：ほぼできた、4：できた

この領域の総括

・学校評議員制度はすべての学校園で実施しており、その取組内容も定着してきている。学校の実情をよく理解してもらうため、授業の参観や学校行事への参加の割合は高く、直接子どもたちと交流する機会も増えている。コミュニティスクール指定校については、奈良市学校運営協議会規則の一部改正を行い、これまで学校評議員で行っていた学校評価を学校運営協議会で行うことを明記し、学校評議員制との整理を行った。

4 - (2) 学校評価の充実

施策 通し	具体的な施策	平成25年度の目標(値)	取組状況・成果	平成25 年度評価
79	全学校での自己評価、学校評議員による学校関係者評価（外部評価）及び改善方策を含む学校評価の実施	・継続実施し、評価が形骸化しないようにする。	・全ての学校園で自己評価と学校関係者評価を実施した。	4
80	ホームページなどを活用した学校評価結果の公表の推進	・公表については、今後も100%実施していく。 ・公表方法については、ホームページへの掲載を働きかけ、全学校園での掲載をめざす。	・公表については、すべての学校園が公表をしている。（100%） ・昨年度より各学校園のホームページに「学校評価」のメニューを加えたことによりホームページへの掲載が増加し、現在28校（幼 1園、小 21校、中 5校、高1校）となっている。さらに、学校園へ働きかけ全学校園での掲載をめざす。	4
81	学校評価の実施状況調査の実施	・継続実施し、結果については公表を行なう。	・平成25年度の学校評価について実施状況調査を実施した。 ・調査結果は表にまとめ、市ホームページに掲載する。	4
82	学校評価の結果に対する教育委員会による支援の在り方の検討	・ホームページに掲載した評価結果及び助言を活用するように広報する。	・学校評価の実施状況調査結果をホームページに掲載することも含め、教育委員会で共有し、支援について検討する。	3

1：ほとんどできていない、2：あまりできていない、3：ほぼできた、4：できた

この領域の総括

- ・学校園に通う子どもたちや保護者が、どのような意見や要望を持っているかを把握するために、関係者アンケートを行い、その結果を参考にし自己評価が実施されている。アンケートの実施が、難しい幼稚園児をのぞく児童生徒を対象にしたアンケートは、ほぼ全ての学校園で実施されている。また、保護者を対象にしたアンケートもほぼ全ての学校園で実施されている。
- ・学校評価を行ったことですべての学校園で、教育活動やその他の学校運営の組織的・継続的な改善に効果があったと捉えており、学校評価に基づいて課題解決のための方策を検討し、実施することができていると考えられる。

4 - (3) 教職員の資質・能力向上の推進

施策 通し	具体的な施策	平成25年度の目標(値)	取組状況・成果	平成25 年度評価
83	教職員の資質・能力向上をめざした研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> 実践的な指導力を育成していくために、研修形態等を工夫し、受講者のニーズに応じた研修を実施していく。 受講者が抱える課題や喫緊の教育課題に対応する講座の充実を図っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 全247の研修講座を実施し、延べ7,492名が受講した。 実施した研修講座の内訳は以下のとおりである。 <ul style="list-style-type: none"> 基本研修 <ul style="list-style-type: none"> (職務研修、市費教員研修、教員1・3・5年経験者研修、ミドルリーダー研修) ...38講座 (初任者研修) ...88講座 (10年経験者研修) ...25講座 専門研修 ...26講座 テーマ研修 ...38講座 特別支援教育研修 ...6講座 生徒指導 ...7講座 幼児教育研修 ...7講座 ICT活用(情報教育)研修 ...9講座 ホリデイ研修 ...3講座 研修講座の満足度平均は92.0%であった。 	4
84	ライフステージに応じた研修体系の構築	<ul style="list-style-type: none"> 法定研修である初任者研修と10年経験者研修の間をつなぐ教員1・3・5年経験者研修や教職経験が10年以上の教職員を対象としたミドルリーダー研修を実施し、継続的かつ体系的な人材育成を行い、実践的な指導力のさらなる向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 法定研修及び教職経験年数に応じた研修を体系的に実施した。 初任者研修からミドルリーダー研修までの研修体系を維持しつつ、講座内容と教職経験年数とを対応させ、受講者の力量向上をより効果的に行えるよう整理した。 	4
85	教職員の人事評価の効果的な運用	<ul style="list-style-type: none"> 前年度の評価結果に基づく自己目標の設定により職務を遂行する。 適切な時期に校園長への指導助言を実施するとともに、学校園訪問により現状と課題を把握し、適切な援助を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 各学校園において教職員の自己目標を設定し、管理職との面談や勤務状況観察等による評価を実施した。 市教育委員会による校園長への指導助言を実施した。(8月・1月) 	4

86	教職員への支援体制の充実 (教員支援専門員の配置、 学校法律相談の充実)	<ul style="list-style-type: none"> ・学校園及び教員からの相談については、前年度より倍増、かつ継続的な対応が必要な状況にあり、積極的な対応を推進する。 ・学校法律相談については、法的な見解が必要な事案が増加していることから、利用回数も増えてきており、今後も積極的に啓発し、利用促進を図っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県教育委員会学校アドバイザーの助言に基づくフォローアップを進めるため、教員支援専門員の指導を実施した。(9校9回) ・同アドバイザーチームの学校訪問を受けた。(2校4回) ・学校及び教員等からの相談に対応した。(234件、1件につき複数回の対応あり) ・学校法律相談制度を利用した相談を行った。(35回) 	4
87	教職員の安全衛生管理体制の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・全学校園で労働安全衛生会議を実施し、教職員の労働災害の防止と安全と健康の保持増進を図られるよう、継続して啓発する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・総括安全衛生委員会、各専門部会を年間2回実施し、教職員の勤務現状把握と課題克服に向けての検討を行った。 ・教職員対象に「職場における労働安全衛生会議等の取組について」のテーマで研修会を実施した。 	3

1：ほとんどできていない、2：あまりできていない、3：ほぼできた、4：できた

この領域の総括	
<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の専門性を高め、今日的な教育課題に対応していくために必要な資質能力を向上させる研修を、受講者のニーズや課題意識を反映させながら、ほぼ計画どおりに実施することができた。 ・このことにより「実践的な指導力」「教育的愛情と使命感」「豊かな人間性・社会性」の3つの教師力と協働する職員力の向上を推進し「奈良で教えること、働くことに誇りをもつ教職員」の育成に寄与することができたと考える。 	

4 - (4) 学校規模適正化の推進

施策 通し	具体的な施策	平成25年度の目標(値)	取組状況・成果	平成25 年度評価
88	幼稚園・小学校・中学校の 学校規模適正化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・中期計画に基づき、過小規模である小学校(1校)と中学校(2校)の適正化を進める。また、後期計画に向けて方向性を検討する。 ・子ども未来部において公表した「幼保再編実施計画(案)」への意見を検討し、同計画を策定する。 ・適正規模の環境の下で「(仮称)市立こども園」として統合・再編を進めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・興東地域で検討協議会(2回)を開催し、平成26年度より大柳生小学校跡地に移転する興東中学校について詳細を検討した。また、過小規模校の解消のため保護者説明会(延べ11回)、交流学習(延べ4回)を開催した。後期計画策定に向け、学校規模適正化検討委員会を開催した。 ・子ども未来部において、市立幼稚園と市立保育所を統合・再編し、一体化した「(仮称)市立こども園」(新たな幼保連携型認定こども園)に移行していくため、「幼保再編基本計画」に基づく「幼保再編実施計画」を平成25年7月に策定し、計画の推進を図った。 	3
89	幼稚園を小学校校舎内へ併 設することによる幼小連携 の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・「幼保再編基本計画」に基づく「幼保再編実施計画(案)」を策定し、市立幼保施設を「(仮称)市立こども園」に統合・再編し、就学前の教育と小学校との連携を推進していく。 ・小学校校舎内へ併設する計画は、現在は無い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園を小学校校舎内へ併設することにより、幼小間で施設や時間を共有でき、他園に比べて職員間の相互理解が深まっている。特に、特別支援教育については、発達を見通した一貫した取組が充実した。 	4
90	認定こども園制度の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・「幼保再編基本計画」に基づく「幼保再編実施計画(案)」に寄せられた意見を検討し、同計画を策定する。今後は市立幼保を一体化した「(仮称)市立こども園」として拡充していく。 ・平成26年4月開園予定の2園、平成27年4月開園予定の1園の利用者及び地域住民への説明会や園児募集など開園準備を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市立幼稚園と市立保育所を統合・再編し、一体化した「(仮称)市立こども園」(新たな幼保連携型認定こども園)に移行していくため、「幼保再編基本計画」に基づく「幼保再編実施計画」を平成25年7月に策定した。 ・平成26年4月開園予定の「認定こども園都跡幼稚園」、「認定こども園青和幼稚園」、さらには平成27年4月開園予定の「(仮称)帯解こども園」設置に向けた説明会等を実施することで地域や保護者の理解を図り計画の推進に努めた。 	4

1：ほとんどできていない、2：あまりできていない、3：ほぼできた、4：できた

この領域の総括

・平成25年度は中期計画（平成23～25年度）の最終年として、適正化の対象校区の保護者に説明会を実施するとともに、保護者の思いを聞きとったり集団教育の大切さを児童生徒に伝えるため交流学習を実施するなどした。しかし、集団教育の大切さについてはおおむね理解を得られたが、地域から学校がなくなることに対する反対の意見があり、統合・再編の合意に至っていない。引き続き、後期計画策定を進めるとともにその実現のために説明会や協議会等で説明する必要がある。

・「幼保再編基本計画」に基づく「幼保再編実施計画」を平成25年7月に策定した。

・本計画に基づき、安心・安全な子ども・子育て環境を将来にわたって持続可能なものとするため、市内22の中学校区を基本に、市立幼保施設の再編を進めながら、「(仮称)市立こども園」(新たな幼保連携型認定こども園)の設置を進めていく。また、「(仮称)市立こども園」では、就学前児童への教育・保育を総合的に提供するとともに、地域における子育て支援の拠点としての役割を果たしていく。

・「(仮称)市立こども園」設置に向け、説明会等を実施することで地域や園児保護者への理解を図った。しかし、「(仮称)市立こども園」への移行の必要性について理解を得られても、再編対象となることで地域から園がなくなることや通園距離が遠くなることに対する不安の声は上がっている。

・幼保再編の方向性としては、22の中学校区を基本として再編を進めるとともに、通園対策として園児送迎用駐車場及び駐輪場整備を行うこととした。また、市立幼稚園の休園・廃園基準の策定に向けた検討も進めた。

4 - (5) 安全・安心な学校施設の充実

施策 通し	具体的な施策	平成25年度の目標(値)	取組状況・成果	平成25 年度評価
91	学校施設の耐震化の推進	<p>・耐震化の早期完了に向けて残る4棟の耐震診断を実施し、補強の必要性の有無を全棟確定させる。 また、補強(改築含む)設計を35棟、補強(改築含む)工事を33棟行う。</p>	<p>・平成25年度、耐震二次診断4棟(校舎・屋内運動場・武道場)、補強設計36棟(校舎・武道場)、補強工事30棟(校舎)を施工した。</p>	4
92	安全・安心な施設環境の整備	<p>・老朽化が進む校舎の整備を緊急度を精査しながら施設の環境整備に努める。 また、トイレの改修も昨年度から引き続き実施する。</p>	<p>・学校、園からの工事要望に基づいた学校施設整備を営繕課へ依頼し、小学校11件、中学校9件、高等学校2件、幼稚園2件の工事を施工し、トイレ改修についても小学校1件、中学校1件を施工した。 また、簡易な施設整備については、危険度、緊急度を精査しながら、修繕料で対応した。</p>	3
93	関係機関と連携した避難訓練や避難所開設などへの対応の充実	<p>・総合的な防災対策を講じ、児童生徒に対する防災教育に努める。</p>	<p>・教育委員会が作成した「学校園安全管理マニュアル」を参考にして、各学校園の実態に応じたマニュアルや防災計画を作成し、地域と連携した防災教育・避難訓練を実施した。</p>	3

1：ほとんどできていない、2：あまりできていない、3：ほぼできた、4：できた

この領域の総括

・学校施設の安全・安心を確保するために、耐震化については、平成24年度から本格的に校舎の耐震化に取り組み、耐震二次診断、補強設計、校舎等の耐震補強工事も国の予算の前倒し等で交付金を確保しながら進んでいる。施設の環境整備については、学校・園の工事要望に基づいた整備とともに、危険度・緊急度等を精査し、対応している。

・次年度は、耐震2次診断を完了させるとともに、補強設計及び補強工事も前年度以上に実施する。施設環境の面では、社会状況、教育内容・教育方法等の変化、学校施設の防犯対策・安全対策・バリアフリー化に留意しながら、緊急度等を精査し整備に努める。

4 - (6) 子育て支援の充実

施策通し	具体的な施策	平成25年度の目標(値)	取組状況・成果	平成25年度評価
94	預かり保育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・モデル事業の成果をもとに、預かり保育の拡充(週5日、2時～5時の間実施、長期休業中は一日実施。)として、実施園をさらに3園拡充していく。 ・私立幼稚園の長期休業中の預かり保育を推進する補助金制度の導入をし、活用を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度は6園で実施、園により多少変動はあるが、1日平均10名前後の利用がある。保育内容も計画に沿って行われ充実してきている。他園の保護者からは、自園にも預かり保育をとの要望も多い。次年度はさらに3園拡充する予定である。 	4
95	未就園児保育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・地域と連携した運営の仕方を検討する。 ・平成26年4月開園予定の2園の認定こども園に子育て支援担当教員を配置する。特に0,1,2歳児の利用が非常に多いので、準備や運営についての工夫を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各園の未就園児保育への取り組みは定着してきており利用者も増えている。特に3歳児は希望が多い。 ・認定こども園では未就園児保育担当教員が年間計画を基にすすめ、内容も充実し参加も多くなっている。利用者数は年間で延べ3歳児322名、2歳児970名、1歳児281名、0歳児116名である。 ・未就園児保育担当員の研修会を年間を通して8回もったことで、未就園児の保育内容の充実につながった。 	3
96	子育て相談の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・広く地域へ広報して活用を促すとともに、子育て相談担当者としての専門性を高めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・0～2歳児の子どもの成長発達や育て方、子育てへの不安等についての相談が多く、担当員は保育園の環境や玩具を見たり、保育士の話の聞いたりする機会をもち専門性を高めるよう努めた。子育てへの不安感を緩和するためにも各園から専門機関や、健康増進課、子育て支援課等との連携がとれるようにした。 	3

1：ほとんどできていない、2：あまりできていない、3：ほぼできた、4：できた

この領域の総括

- ・預かり保育や未就園児保育への需要は大きく、保護者からは、喜びの声が多く聞かれた。子育てに不安を抱く母親が多いこともわかった。
- ・認定こども園のみならず幼稚園も、親と子がともに育つ場となり地域の子育て支援センターとしての役割を果たす取り組みが必要である。親子で触れ合う活動の工夫や子育て相談における専門家との連携、より充実した人員体制、そして、施設・設備を改善していくことが望まれる。保護者から要望のある預かり保育実施園の拡充や子育て支援担当員を配置しての未就園児保育、特に3歳児保育の充実など、具体的に考えていく必要がある。

基本目標 5 地域全体で子どもたちを守り育てる体制づくりの推進

5 - (1) 地域との連携・協力の推進

施策 通し	具体的な施策	平成25年度の目標(値)	取組状況・成果	平成25 年度評価
97	「夢・教育プラン」による地域コミュニティの再生	・「地域で決める学校予算事業」を軸に、地域づくりを今後もすすめる。事業の要としてコーディネーターの育成が必須である。事業をすすめながら、学校とコーディネーターの出会いの場を設定するなど、学校側の認識や理解の促進に努める。	・学校支援地域本部事業は平成22年度から「地域で決める学校予算事業」となり「夢・教育プラン」が目指していた地域コミュニティの再生が、子どもへの支援を通じた形ですすんでいる。 ・学校とコーディネーターの出会いの場は、お互いの研修に参加する形をとり、それぞれの立場を通じた思いや事情、そして考えを交流することができた。	4
98	学校支援地域本部事業と「夢・教育プラン」との連携した地域と学校の協力体制の確立			
99	ふれあい夢スクールの利用促進	開かれた学校づくりを進めるとともに、子どもたちの体験活動を充実させる。	・本事業は平成20年度に終了したが、各学校で継続して取組を行っている。	4
100	家庭教育推進事業の取組の充実	・参加人数が増えるよう、講演会のテーマや内容の充実を図る。	・ワークショップの要素も取り入れた家庭教育講演会を2回実施。1回目は「お片付け」、2回目は「子どもへの接し方」をテーマに講演会を開催した。主に幼児から小学生をもつ保護者を対象にし、育児不安を抱える層への働きかけを行った。平成24年度は65人だった参加人数が平成25年度には91人と増加した。	4
101	地域との連携を進めるための教員研修の充実	・校長、教頭対象の管理職研修は講師を招いた講座を開き、学校経営における地域連携の重要性についてふれる。また、各研修ではコーディネーターとの交流を組み込む。	・教頭研修では、文部科学省コミュニティマイスターの湖南市立岩根小学校元校長の高木和久氏を、校長研修では神戸大学大学院の松岡広路氏を招いた。 ・教員研修では、地域コーディネーターを招くことで、お互いの思いや事情、そして考えを交流することができた。	4

1：ほとんどできていない、2：あまりできていない、3：ほぼできた、4：できた

この領域の総括

・中学校区単位に設置した地域教育協議会を中心に、各地域では子どもたちへの支援がすすんでいる。コーディネーターを中心に地域住民は積極的に学校園に働きかけている。学校側も地域の豊富なマンパワーを子どもたちのため取り入れ、豊かな学びの場を校内外で展開できるよう、今後も教員側の意識改革をすすめる必要がある。

・講演テーマ・内容の充実を図るとともに、実施回数など実施方法を見直すことで、多くの方に参加していただけたよう工夫した。一方で託児サービスについて、託児ボランティアとの緊密な連携など一層の体制整備が課題として浮き彫りになった。

5 - (2) 安全・安心な環境づくりの推進

施策 通し	具体的な施策	平成25年度の目標(値)	取組状況・成果	平成25 年度評価
102	安全・安心な環境の整備の 推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「子ども安全の家」の標旗設置件数の少ない校区に対し設置増を促し、全体数の増加を図る。また、標旗設置協力者と子どもたちが顔のつながる関係づくりを推進している地域の取組について、実践交流をすすめる。 ・サポートネット登録者増に向け、適宜広報し、周知を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「子ども安全の家」の標旗設置件数は、平成26年3月現在4,752件である。 ・「なら子どもサポートネット」の登録者数は、平成26年3月現在25,687件である。 	4
103	安全・安心に対する意識の 啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・「子ども安全の日の集い」を充実させ、子どもの見守り活動の充実を図る。 ・警察と連携した「防犯教室・交通安全教室」等の実施の促進を図る。 ・青色防犯パトロールの活動の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「子ども安全の日の集い」において、子どもに関わる多くの大人が集い(参加者260名)、子どもの安全を守ることについての意識向上や再確認ができた。講師招聘による講演と県警本部少年課少年サポートセンターによる実践研修を行った。 ・毎月17日の「子ども安全の日」及び、学期始めと終わりに青色防犯パトロールを17回実施した。 	4
104	地域ぐるみの取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯・防災に関する活動について交流する機会を提供し、取組を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各校区の状況と特性に応じた防災の取組を推進した。 ・防災生徒総会を実施し、防災力強化モデル校の取組を発表した。(参加者は229名) 	4
105	放課後子ども教室の推進と 充実	<ul style="list-style-type: none"> ・地域教育協議会や運営委員会における放課後子ども教室の位置づけを明確にし、組織的な運営を目指す。また、今年度もコーディネーター研修を開き、市全体の教室の活性化をめざす。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全てのコーディネーターを対象にした研修を年間6回開催。また、1年間の取組の総まとめである「交流の集い」では、中学校区ごとの取組発表を行い、合同の交流会を行った。 	4

1：ほとんどできていない、2：あまりできていない、3：ほぼできた、4：できた

この領域の総括

・人の垣根で子どもを守るという意識や、各地域で実施されている青色防犯パトロール等の子どもの見守り活動の定着が順調に進んでいる。また、学校・地域と警察が連携した防犯教室・交通安全教室等の実施の広がりも見られる。さらに、防災力強化の取組では、防災力強化モデル校の取組や発表を通して、中学生の防災意識が高まるとともに、地域との連携の大切さにも気付き、防災訓練に参加するなど地域との協働も見られた。今後は、子どもたちに自分の命を自分で守る力を身につけさせるための取組を学校・保護者・地域で連携して推進していくことと地域の活動を継続発展させていくためにも、担い手不足解消への取組が必要である。

5 - (3) 地域ネットワークの拡大とコーディネーター研修の推進

施策 通し	具体的な施策	平成25年度の目標(値)	取組状況・成果	平成25 年度評価
106	コーディネーター研修の実施と地域人材の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・地域や放課後子ども教室に関わる、全コーディネーターを対象とした研修を統括して実施する。 ・希望者を対象に、専門性の高いコーディネーター人材の育成をめざした研修を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全てのコーディネーターに向けた研修を開催。年間を通した6回の研修内容は次の通り。 コーディネーターの役割について。 特別支援が必要な子どもたち。 効果的な予算の使い方。 先生を交えて話そう。 地域教育協議会の運営について。 レクリエーションプログラムを体験。 ・専門性を高め、両事業を互いに理解するコーディネーターが育っている。 	4
107	ボランティア研修の実施と人材バンクの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会のボランティアセンターや、協働活動推進課のボランティアインフォメーションセンターとの連携など、諸機能の活用を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2月に開催した「交流の集い」では、昨年同様、ボランティアセンターやインフォメーションセンターのブースを設置した。それに加え、市内で実績のある企業を招き、同様にブース展示を企画。企業のCSRプログラムを積極的に取り込む方をコーディネーターに提案できた。 	3
108	サポートセンターの設置及び支援による地域ネットワークの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・上記2センターとの協働とあわせ、N.P.O.などの各種団体や大学、企業との連携を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・サポートセンターの設置はすすんでいない。また、ボランティアネットワークについても同様。今後方向性を検討。 ・2月に開催した、「交流の集い」では2つのセンターや各種団体、企業、大学がブースを設け、子どもたちに提供できるプログラムが紹介された。来年度も継続して連携を強めたい。 	2
109	情報通信を活用したボランティアネットワークによるコーディネーター支援			

1：ほとんどできていない、2：あまりできていない、3：ほぼできた、4：できた

この領域の総括

コーディネーター研修の総まとめであり、一年間の活動の成果発表会である「第3回 交流の集い」を2月1日(土)に開催した。この項目を総括するにふさわしい内容であった。今回は、地域学校連携関係者や学校関係者だけでなく、広く市民に活動を知っていただくため広報を行い、その結果、参加者は500名を超えた。各中学校区単位でポスターセッションを行ったが、活動6年目を迎え、その内容には各地域の個性が表れるようになっていた。また、地域の支援による子どもの成長の姿も披露され、幼小中学生が成果発表を行い、地域の大人と協働して地域で展開している支援についてアピールを行った。各種関係団体や企業も参加し、大人総ぐるみで子どもを守り支える組織作りが、この一年進んだ様子が形となって現れていた。

5 - (4) スクールサポート事業の充実

施策 通し	具体的な施策	平成25年度の目標(値)	取組状況・成果	平成25 年度評価
110	学校のニーズに応じたスクールサポーターの配置	・学校園のニーズにあったサポーターの配置を進めるとともに、年度途中での配置時間の調整を実施する。	・各学校園の要望にあったスクールサポーターの配置を行うように尽力した。また、配置時間の過不足を調査し、配置時間を再配分するなど学校園の要望に応えるよう努めた。	4
111	スクールサポーターの資質・能力向上をめざした研修の実施と充実	・奈良教育大学と連携した研修講座に加え、サポーターの活動実態に応じた研修講座を開催する。また、配置前研修だけでなく中間研修の受講を徹底する。	・配置前研修への受講を義務化したため、学校園への配置前にすべてのサポーターが配置前研修を受講した。また、奈良教育大学と連携し、スクールサポーターの実態に応じた研修を実施した。中間研修には全登録者の約50%が参加した。	4
112	4月配置を視野に入れた登録方法の改善	・ホームページ等での登録方法の周知と配置前研修時の登録受付を継続する。	・配置前研修時での登録受付を継続したことで、登録者を速やかに各学校園に配置することができた。	4

1：ほとんどできていない、2：あまりできていない、3：ほぼできた、4：できた

この領域の総括

・学校現場におけるスクールサポーターの役割は大きい。本事業に参加する学生は意欲も高く、研修も積極的に受講して自らの力量の向上に努めている。子どもたちの受ける教育の質を充実させるためにも本事業は有効である。

【資料】

平成25年度 奈良市教育ビジョン懇話会 委員名簿 (50音順・敬称略)

		氏 名	区 分	役 職 等
1		荒 木 美久子	奈良市立学校教職員	奈良市立伏見南小学校校長
2	座長職務代理	上 山 勝 己	奈良市立学校教職員	奈良市立一条高等学校長
3		大 西 昇	地域住民の代表	奈良市自治連合会会計
4		小 柳 和喜雄	学識経験者	奈良教育大学教職大学院教授
5		菅 正 隆	学識経験者	大阪樟蔭女子大学教授
6		木 寅 葉津子	奈良市立学校教職員	奈良市立六条幼稚園長
7	座 長	重 松 敬 一	学識経験者	奈良教育大学名誉教授
8		竹 原 康 彦	奈良市立学校教職員	奈良市立飛鳥中学校長
9		畑 中 康 宣	奈良市PTA連合会の代表	奈良市PTA連合会会長
10		本 山 方 子	学識経験者	奈良女子大学准教授

(役職等は平成25年8月現在)

【資料】

平成26年度 奈良市教育ビジョン懇話会 委員名簿 (50音順・敬称略)

		氏 名	区 分	役 職 等
1		荒 木 美久子	奈良市立学校教職員	奈良市立あやめ池小学校校長
2	座長職務代理	池 住 寿 弘	奈良市立学校教職員	奈良市立一条高等学校長
3		大 西 昇	地域住民の代表	奈良市自治連合会理事
4		岡 田 和 大	奈良市PTA連合会の代表	奈良市PTA連合会会長
5		小 柳 和喜雄	学識経験者	奈良教育大学教職大学院教授
6		菅 正 隆	学識経験者	大阪樟蔭女子大学教授
7	座 長	重 松 敬 一	学識経験者	奈良教育大学名誉教授
8		杉 本 絹 子	奈良市立学校教職員	奈良市立認定こども園 青和幼稚園長
9		田 町 勝 美	奈良市立学校教職員	奈良市立京西中学校長
10		本 山 方 子	学識経験者	奈良女子大学准教授

(役職等は平成26年8月現在)

奈良市教育委員会事務局 教育政策課

〒630-8580 奈良市二条大路南一丁目1番1号

TEL : 0742-34-5386

FAX : 0742-34-4597

E-mail : kyouikuseisaku@city.nara.lg.jp